

基本政策 1

すべての人々が健康で
安心して暮らせるまち

目 次

基本政策1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

	頁
1-1 ライフステージに応じた健康づくり	
【1】区民の健康増進事業	20
【2】中央区保健所管理事業	22
【3】健康増進事業（健康推進課）	24
【4】母子保健事業（健康推進課）	26
【5】難病患者等支援事業	28
【6】健康増進事業（日本橋保健センター）	30
【7】母子保健事業（日本橋保健センター）	32
【8】日本橋保健センター管理事業	34
【9】健康増進事業（月島保健センター）	36
【10】母子保健事業（月島保健センター）	38
【11】月島保健センター管理事業	40
【12】晴海保健センター（仮称）整備事業	42
1-2 健康危機管理対策の推進	
【13】公害保健事業	44
【14】応急救護体制整備事業	46
【15】環境衛生事業	48
【16】食品衛生事業	50
【17】医事薬事衛生事業	52
【18】受動喫煙防止対策事業	54
【19】感染症予防事業	56

令和5年度(令和4年度分) 事業別行政評価シート

部課名

福祉保健部管理課

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013

大 事 業	中 事 業 1	休 日 等 診 療	中 事 業 2	要介護者歯科保健医療推進事業	中 事 業 3	平日準夜間小児初期救急診療
区民の健康増進事業	中 事 業 4	一般健康診査	中 事 業 5	がん検診	中 事 業 6	区民歯科健康診査
	中 事 業 7	肝炎ウイルス検査	中 事 業 8	在宅療養支援病床確保	中 事 業 9	京橋休日応急診療所の改修
	中 事 業 10		中 事 業 11		中 事 業 12	
	中 事 業 13		中 事 業 14		中 事 業 15	
	中 事 業 16		中 事 業 17		中 事 業 18	

1 事業の目的

健康の保持増進と疾病予防を図り、区民の健康寿命の延伸を目指すため、がん検診をはじめとする各種検診を実施する。また、休日等に発生する急病患者の医療を確保するため、休日応急診療所等の開設を行う。

- ・主要な死因となっているがんの早期発見・早期治療を促すため各種がん検診を行う。
- ・歯と口の健康の保持・増進を図るため、壮年期に進行する歯周病の早期発見と予防指導を行う。成人歯科健康診査を実施する。
- ・高齢者が豊かな食生活を送り、介護の予防・窒息や誤嚥性肺炎を予防するため、高齢者歯科健康診査を実施する。
- ・休日応急診療所等を開設し、休日等の急病患者の医療を確保する。
- ・平日の準夜間帯における小児急病患者の生命と健康を守るため、病院と連携し医療の確保を図る。
- ・要支援または要介護の認定を受け、かつ、在宅療養支援チームが編成されている者が地域で安心して在宅療養を続けられるよう、緊急かつ一時的に入院できる病床を病院と連携して確保する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

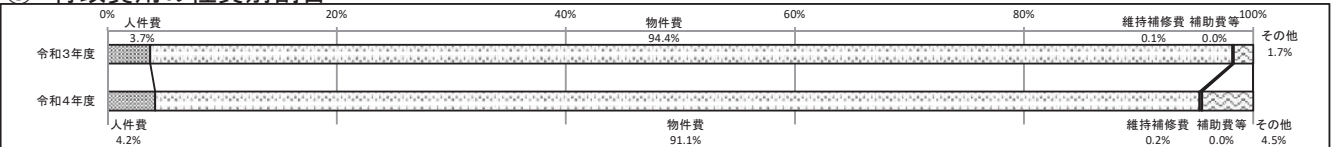
(単位:円)

勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	
行政費用	人件費	35,914,965	41,421,334	5,506,369	行政収入	地方区税	0	0
	物件費	908,940,861	907,811,234	△1,129,627		特別区財政調整交付金	0	0
	維持補修費	1,133,264	1,878,250	744,986		国庫支出金	4,442,000	4,945,000
	扶助費	0	0	0		都支出金	31,824,000	32,239,000
	補助費等	325,000	374,000	49,000		分担金及び負担金	0	0
	投資的経費	0	27,643,000	27,643,000		使用料及び手数料	6,878,526	6,878,526
	減価償却費	12,336,693	12,336,693	0		その他	5,947,284	6,514,973
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	49,091,810	50,577,499
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,947,643	4,556,786	609,143		行政収支差額	△913,506,616	△945,443,798
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0
小 計	962,598,426	996,021,297	33,422,871	通常収支差額	△913,506,616	△945,443,798		
特別費用	0	11,198,001	11,198,001	当期収支差額	△913,506,616	△956,641,799		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	901,979,075	934,270,553		
特別収支差額	0	△11,198,001	△11,198,001	再計(一般財源調整後)	△11,527,541	△22,371,246		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	投資的経費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診委託等 548,439,164円 ・区民歯科健康診査委託等 133,944,569円 ・休日応急診療所等運営費 132,781,128円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・京橋プラザ分庁舎冷暖房設備取替工事 14,718,000円 ・京橋プラザ分庁舎中央監視システム取替工事 9,691,000円 ・京橋プラザ分庁舎冷暖房設備取替工事監理業務委託 3,234,000円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・休日応急診療所等で使用する医療機器を再リースしたことによる使用料および賃借料減 △2,609,295円 ・休日応急診療所等における光熱水費の増 1,801,491円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・京橋プラザ分庁舎冷暖房設備取替工事による工事請負費皆増 14,718,000円 ・京橋プラザ分庁舎中央監視システム取替工事による工事請負費皆増 9,691,000円
勘定科目	都支出金	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業費都補助金 19,993,000円 ・在宅療養推進事業費都補助金 5,000,000円 ・平日準夜間小児初期救急診療事業費都補助金 4,000,000円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・休日応急診療所等施設使用料 6,878,526円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査費等の増による健康増進事業費都補助金 452,000円 ・補助対象経費の減に伴う医療保健政策包括補助事業費都補助金減 △37,000円 	主な増減理由	・増減なし

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

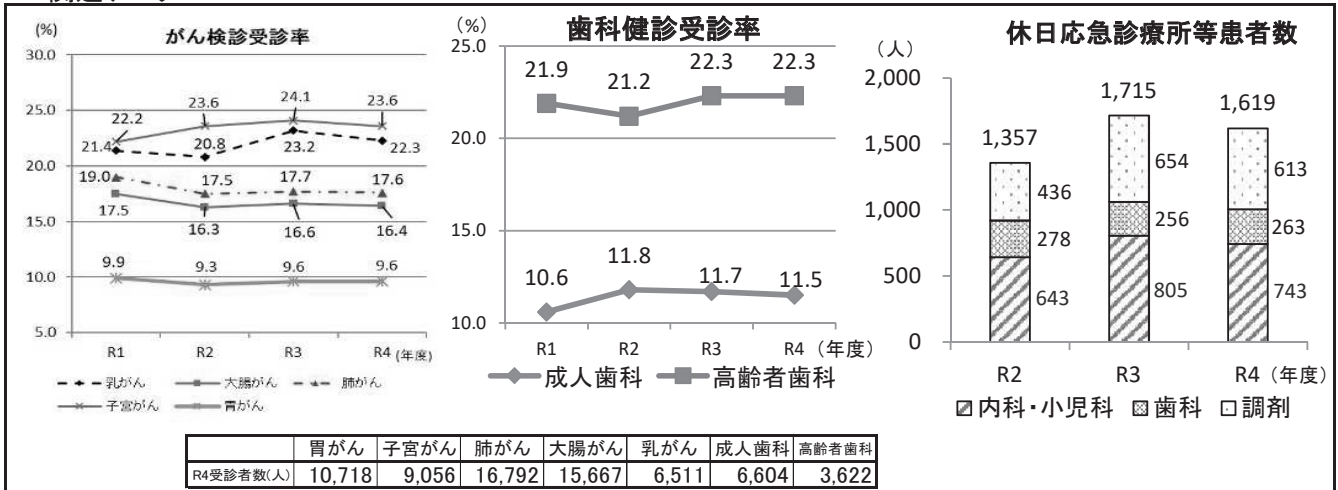
(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	1,664,552	2,015,285	350,733
固定資産	土地	0	0	0	固定負債	その他	0	0	0
	建物	315,969,325	301,286,975	△14,682,350		特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	25,081,463	26,953,794	1,872,331
	重要物品	3	2	△1		その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	26,746,015	28,969,079	2,223,064	
	建設仮勘定	11,198,000	0	△11,198,000	正味財産の部合計	300,421,313	272,317,898	△28,103,415	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	327,167,328	301,286,977	△25,880,351	
資産の部 合計		327,167,328	301,286,977	△25,880,351					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	建物	勘定科目	建設仮勘定
決算額の主な内訳	・日本橋休日応急診療所 189,320,511円 ・京橋休日応急診療所 66,426,025円	決算額の主な内訳	・実績なし
主な増減理由	・減価償却による減(日本橋休日応急診療所 △8,605,477円、中央区休日応急診療所 △3,124,634円)	主な増減理由	・京橋プラザ分庁舎冷暖房設備取替工事に係る過年度修正による減 △11,198,000円

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・がん検診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受けて、子宮がん検診を除き、令和元年度から減少が続いた。健診キャンペーンやちらし、ポスターによる周知、勧奨ハガキ等での受診勧奨を行い、令和3年度は増加に転じたが、コロナ流行前までには回復していない状況である。一方、成人および高齢者の歯科健診の受診率は、受診勧奨等の結果、コロナ流行前を上回った。
- ・休日応急診療所等の患者数は新型コロナウイルス感染症流行前は受診者数が1万人台を超えていたが、中央区休日応急診療所における中央区PCR検査センターの設置(令和2年5月11日から令和3年4月25日まで)に伴い、中央区休日応急診療所および中央区休日応急薬局を休止したことやインフルエンザが流行しなかったこと等の要因により令和2年度以降大幅に減少している。
- ・平日準夜間小児初期救急を利用する患者数についてもインフルエンザが流行しなかったこと等の要因により令和元年度(1,916人)と比べ令和2年度は大幅に減少したが、令和3年度以降は患者数が増加傾向にある。(小児初期救急患者数 R2 542人、R3 967人、R4 1,151人)
- ・在宅療養支援病床については、区内医師会等と委託契約を締結し、3医療機関において1日につき各1床、年間分(365日)を確保している。利用実績は年度によってばらつきがある(R2 49人 599日、R3 34人 489日、R4 34人 353日)ものの、高齢者人口の増加に伴い、在宅療養のニーズが高まることを見込まれることから、引き続き確保していく必要がある。
- ・国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査の受診率は33.9%であり増加傾向にある。ただし、新型コロナウイルス感染症の流行前までには回復していないため、引き続き受診勧奨等に努める必要がある。(受診率:R2 31.0%、R3 32.5%、R4 33.9%)また、初めて健診の対象となる40歳の方への啓発と勧奨、および42歳以上64歳以下の過去2年未受診者に勧奨ハガキの個別送付を行った。(区民の健康増進事業での経費の支出はなく、国民健康保険事業会計で実施。)

② 今後の方向性

- ・がん検診の受診率向上のため、区の事業やSNSの活用等により、引き続きがん検診の普及・啓発に取り組んでいく。
- ・歯科健診の受診機会を増やすため、令和5年度より前年度に受診対象年齢だった方で未受診の方も受診できることとした。未受診者への勧奨はがきの送付を引き続き行うとともに、早期の歯周病予防や健診受診の重要性について周知を行っていく。また、区の事業等を活用した歯科健診の啓発も併せて行っていく。
- ・休日等の急病患者や平日準夜間における小児初期救急については、地区医師会や医療機関の協力を得ながら、引き続き区民の生命と健康を守るため、受診環境を確保していく。
- ・在宅療養支援病床については、今後も病院や医療機関と連携を深め、今後のニーズの高まりを考慮しながら、利用実態に応じた病床の確保に努めていく。
- ・国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査については、40歳の方への啓発と勧奨を令和5年度も行い、受診率の向上および継続受診につなげていく。(区民の健康増進事業での経費の支出はなく、国民健康保険事業会計で実施。)

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	中央区保健所管理運営	中事業2	中央区保健所の改修	中事業3	
中央区保健所管理事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

<ul style="list-style-type: none"> 保健所業務が円滑に行えるよう運営および維持管理を行う。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

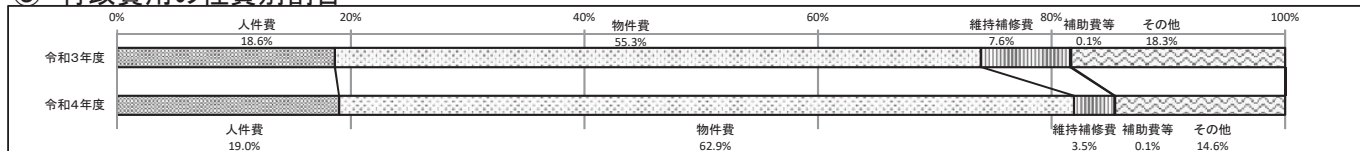
勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	
行政費用	人件費	31,897,342	30,508,966	△1,388,376	地方区税	0	0	0
	物件費	94,623,299	100,974,429	6,351,130	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	13,029,500	5,564,680	△7,464,820	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支支出金	2,400	3,758	1,358
	補助費等	170,200	86,600	△83,600	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	7,865,000	0	△7,865,000	使用料及び手数料	2,866,580	2,784,960	△81,620
	減価償却費	19,794,665	19,794,665	0	その他	28,035	51,194	23,159
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	2,897,015	2,839,912	△57,103
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,684,468	3,573,951	△110,517	行政収支差額	△168,167,459	△157,663,379	10,504,080
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
小計	171,064,474	160,503,291	△10,561,183	通常収支差額	△168,167,459	△157,663,379	10,504,080	
特別費用	1	13	12	当期収支差額	△168,167,460	△157,663,392	10,504,068	
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	149,128,002	138,781,221	△10,346,781	
特別収支差額	△1	△13	△12	再計(一般財源調整後)	△19,039,458	△18,882,171	157,287	

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	維持補修費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理等委託料 32,525,398円 光熱水費 24,914,480円 検査用試薬および器材の購入 8,734,544円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> 発電機始動用蓄電池取替工事 1,793,000円 プレート式熱交換機分解整備工事 902,000円 屋外配管詰まり除去工事 823,900円 網戸設置工事完了による工事費減 △7,480,000円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> 燃料費高騰による光熱費増 3,385,391円 法定細密点検実施による非常用自家発電設備保守委託料増 1,565,164円 	主な増減理由	

勘定科目	投資的経費	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	実績なし	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> 微生物学的検査保健所使用料 2,636,700円 食品等証明手数料 148,260円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> 中央監視設備改修工事完了による皆減 △7,865,000円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> 所管省庁変更に伴い、保健所で輸出証明書を発行しなくなったことによる食品等証明手数料減 △93,780円 検査数増による微生物学的検査保健所使用料増 12,160円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	1,553,582	1,580,616	27,034
				その他		0	0	0	
固定資産	土地	840,562,217	840,562,217	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	建物	201,940,933	183,582,668	△18,358,265		退職給与引当金	23,409,366	21,140,231	△2,269,135
	工作物	0	0	0		その他	0	0	0
	重要物品	4,309,218	2,872,805	△1,436,413		負債の部合計	24,962,948	22,720,847	△2,242,101
	インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	1,021,849,420	1,004,296,843	△17,552,577	
	建設仮勘定	0	0	0	負債・正味財産の部合計	1,046,812,368	1,027,017,690	△19,794,678	
	その他	0	0	0					
資産の部 合計		1,046,812,368	1,027,017,690	△19,794,678					

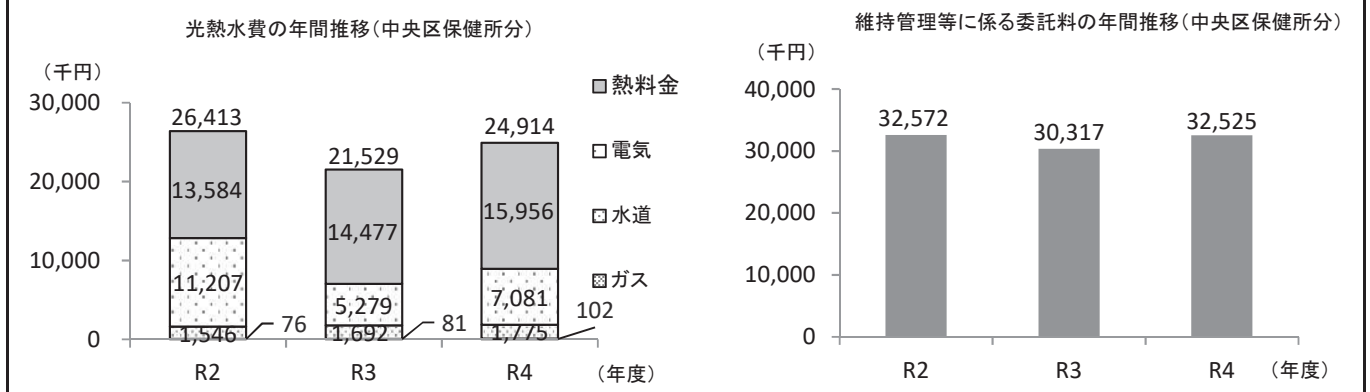
⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	土地	勘定科目	建物
決算額の主な内訳	・中央区保健所等敷地 840,562,217円	決算額の主な内訳	・中央区保健所 183,582,668円
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	・減価償却による減 △18,358,265円
勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・リアルタイムPCR装置 2,872,800円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・リアルタイムPCR装置の減価償却による減 △1,436,400円	主な増減理由	—

3 関連データ

【中央区保健所等複合施設概要】

明石町保育園、福祉センター、子ども発達支援センター、教育センター、郷土天文館との複合施設
昭和57年竣工、中央区保健所延床面積 3,964.05㎡



4 総括

① 現状・成果・課題

・令和4年度に中央区保健所発電機始動用蓄電池取替工事を行うなど、修繕や設備の改善を行うとともに経過年数や劣化の状況を踏まえ必要に応じて改修を行っている。築年数が経過していることから今後も適切な維持管理を行っていく。
・維持管理等に係る委託料は概ね横ばいである。光熱水費については、令和2年度10月に中央区保健所等複合施設内の経費按分見直しを行ったため令和3年度は減少したが、令和4年度は燃料費の高騰により増加に転じた。

② 今後の方向性

・施設の修繕や設備の改善等、長期的なコストを把握し引き続き計画的な維持管理に努めていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013、子ども・子育て支援事業計画、中央区自殺対策計画

大事業	中事業1	栄養指導	中事業2	精神保健福祉事業	中事業3	生活習慣病予防
健康増進事業 (健康推進課)	中事業4	歯と口の健康づくりの推進	中事業5	自殺総合対策推進事業	中事業6	がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費助成
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・幼児期から高齢期まで生涯を通じた食育を推進し、区民の健康の維持・増進と生活習慣病予防を図る。
- ・区民のこころの健康づくりの推進と精神疾患への正しい理解と対応を図るとともに、精神障害者の治療促進および社会参加の支援を行う。
- ・若年からの生活習慣病予防体制の整備と教育を強化し、生活習慣病の発生と重症化予防を図る。
- ・一生自分の歯を保ち楽しく味わうことを目的に、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。
- ・自らのこころの不調に早期に気づき対応できる知識の浸透および身近にいる人の不調に気づき相談につなげる環境の整備により自殺対策を推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

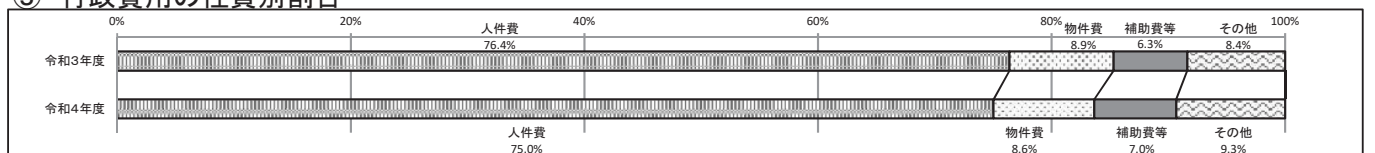
(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	53,515,503	53,067,626	△447,877	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	6,242,523	6,097,883	△144,640		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支支出金	3,220,436	3,637,352	416,916
	補助費等	4,415,910	4,960,170	544,260		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	518,400	518,400	0		その他	1,347,000	1,307,000	△40,000
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	4,567,436	4,944,352	376,916
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,351,250	6,075,715	724,465		行政収支差額	△65,476,150	△65,775,442	△299,292
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	70,043,586	70,719,794	676,208	通常収支差額	△65,476,150	△65,775,442	△299,292		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△65,476,150	△65,775,442	△299,292		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	66,054,600	66,808,307	753,707		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	578,450	1,032,865	454,415		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・30・35、ママの健康チェック等委託 2,778,160円 ・栄養指導・相談消耗品等 764,757円 ・健康教育・相談消耗品 521,297円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者ウィッグ等購入助成 1,778,000円 ・30・35、ママの健康チェック謝礼(講師等) 1,120,900円 ・精神保健相談等謝礼(医師等) 1,032,600円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・30・35、ママの健康チェック等実施回数増による委託費増 204,160円 ・予防検診消耗品費減 △98,077円 ・栄養指導・相談消耗品等減 △387,038円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者ウィッグ等購入助成の増 387,600円 ・禁煙外来医療費助成の減 △142,740円 ・30・35、ママの健康チェック実施回数増による謝礼(講師等)増 123,300円
勘定科目	都支支出金	勘定科目	その他(行政収入)
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・医療包括補助金 2,912,000円(生活習慣病予防 2,203,000円、禁煙外来治療費助成 210,000円、自殺対策協議会 140,000円、地域に根ざした食環境整備事業 159,000円、歯と口の健康づくりの推進 200,000円) 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ママの健康チェック参加費 183,000円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・医療包括補助金増 310,000円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ママの健康チェック参加者数増による増 10,000円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	2,256,393	2,687,046	430,653
固定資産	土地	0	0	0	固定負債	その他	0	0	0
	建物	0	0	0		特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	33,999,317	35,938,392	1,939,075
	重要物品	1,555,200	1,036,800	△518,400		その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	36,255,710	38,625,438	2,369,728	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△34,700,510	△37,588,638	△2,888,128	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	1,555,200	1,036,800	△518,400	
資産の部 合計		1,555,200	1,036,800	△518,400					

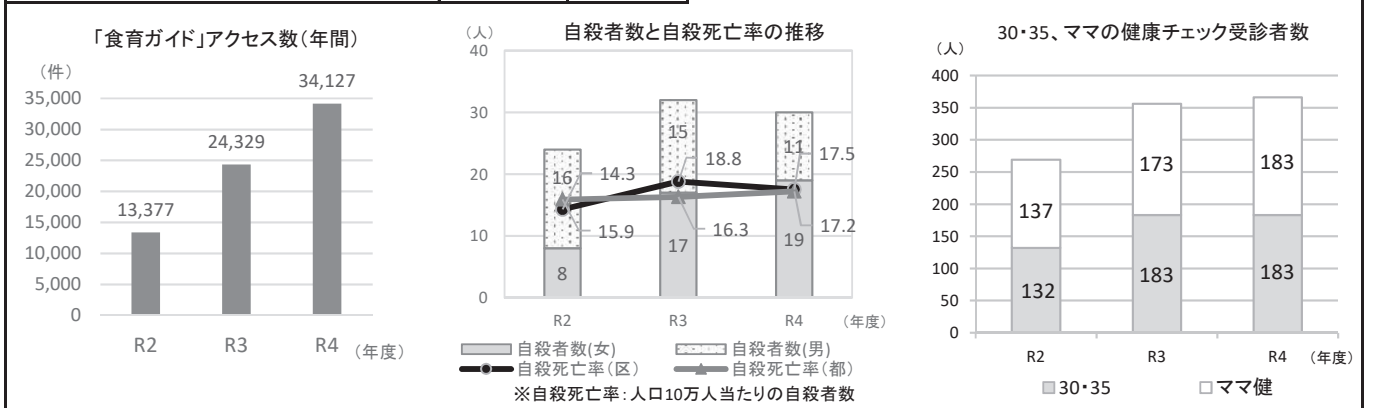
⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・予防検診骨密度測定器 1,036,800円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・減価償却による減 △518,400円	主な増減理由	—

※健康推進課は、京橋地域の事業を実施するほか、区全域の方針決定や事業統括を行っているため、関連データは区全域の数値を掲載している。
(保健センターは、各センター内の実績)

3 関連データ

項目	令和3年度	令和4年度	項目	令和3年度	令和4年度
専門医による精神保健福祉相談(延人数)	103	80	生活習慣病予防講演会(実施回数・実人数)	※2回・18人	2回・29人
保健師による精神保健福祉相談(延人数)	3,907	5,049	※…新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実績減になった事業		



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・ホームページ「食育ガイド」では、食育情報5項目、レシピ9品を追加のほか、新たに「野菜・共食・離乳食などのレシピ」動画 34本を作成して、掲載するなどさらなる充実を図った。食育の推進における重点事項、「食べよう野菜350」運動「共食推進」運動「噛ミング30」運動の取組としてレシピ集を作成するとともに令和3年度からテレビ広報を通じ離乳食の紹介を実施、デジタルツールの活用とともに高齢者へ分かり易く実践しやすい情報を発信するため、媒体となるレシピ集の作成などを継続する必要がある。
- ・精神保健福祉事業では関係機関と連携し、継続的な見守りを行いながら、専門医や保健師が相談に丁寧に応じるとともに、講演会等を通じて家族等関係者への精神疾患に関する正しい知識の普及・啓発を行った。
- ・30・35、ママの健康チェック実施後のアンケートでは、今後の生活習慣病予防に関する取組の実践について、98%以上の方から、食生活・歯のケアを見直し、運動を意識するといった意欲的な回答が得られた。また、健康チェック等でウォーキングマップを活用した講義を実施し、ウォーキングを実践してもらった後のアンケート結果では、ウォーキングマップの内容について、「良かった」と回答した者の割合が最も高く、現在ウォーキングをしていない者の85%が、今後ウォーキングをしていきたいと回答し、健康づくりの啓発につながった。
- ・歯と口の健康づくりでは、各ライフステージに沿った歯科健診、相談、歯科表彰を実施し、口腔機能の育成維持、歯科疾患予防について、知識の普及、意識の向上を図った。また感染対策を講じ3年ぶりに、保育園1,802人、児童館50人、介護予防講座26人の出張健康教育を実施し、広く普及啓発を行った。
- ・令和4年の東京都の自殺死亡率は17.2、本区の自殺死亡率は17.5であった。自殺対策強化月間(9月、3月)では、自殺予防の普及・啓発に関するパネル展示や、ポスター掲示、普及・啓発用のマスクの配布を行い、自殺予防対策や相談窓口の周知を図った。また、オンラインによる中央区自殺対策協議会を開催し、区における自殺対策の取組等を関係機関に報告するとともに、専門家からの意見や議論を経て、自殺の現状について情報共有を図った。さらに、自殺対策を支える人材を育成するゲートキーパー養成講座を開催し、79人のゲートキーパーを養成した。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響で、自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより、女性の自殺者が増加しており、関係機関との連携を図り、女性に対する支援を強化する必要がある。
- ・がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費助成について、令和2年6月からの事業開始以降、区ホームページ等への掲載やチラシ配付などの周知を行った結果、毎年助成対象者が増加し、支援につなげることができた。令和4年度は63件の助成を行い、がん患者のアピアランスケアの支援を行った。

② 今後の方向性

- ・栄養バランスのよい食事をすることが健康の基本であることを周知するとともに食品選択や食事づくりの実践促進のため動画を作成し、ホームページ「食育ガイド」で配信するほか、高齢者を対象としたレシピ集も作成するなど、食と健康に関する情報発信の強化を図り、生涯を通じた食育を推進していく。
- ・こころの問題の相談場所・窓口について、区報や関係機関等を通じて広く周知し、早期発見・早期治療と社会復帰を支援するとともに、こころの健康の維持・増進を目的とした講演会等を引き続き開催し、精神疾患への正しい理解と予防方法等の知識を普及していく。
- ・生活習慣病予防に関する正しい知識の普及と中央区ウォーキングマップを活用した取組を通じて、若年期からの健康づくりへの関心を高め、意識向上を図っていく。
- ・歯と口の健康づくりは全身の健康づくりにつながることから、引き続き地域歯科医師会と連携し、口腔機能維持の重要性、定期的な歯科健診の必要性、適切な口腔ケアについて啓発し、生涯にわたるQOL(生活の質)の維持向上を支援していく。
- ・身近な人の自殺の危険を示すサインに気付き、適切な対応を図ることができる人材を育成するためのゲートキーパー養成講座について、より効果的な講座の実施に向け、定員の見直しやロールプレイ等を導入するなど、内容について更なる充実を図る。また、自殺の実態や社会状況の変化を踏まえ「中央区自殺対策計画」の改定を行う。関係機関と連携して女性のライフスタイルの中でも心身に変調をきたしやすい時期である妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談事業の充実を図るとともに、「生きることの包括的な支援」等の自殺総合対策の取組をより一層推進することで自殺死亡率を減少させていく。
- ・がん患者のアピアランスケアを支援するため、引き続きがん患者のウィッグ・胸部補整具購入費助成について区ホームページや区報、チラシ等で周知していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013、第二期中央区子ども・子育て支援事業計画

大事業	中事業1	母子健康診査	中事業2	母子保健指導	中事業3	母子歯科健康診査
母子保健事業 (健康推進課)	中事業4	特定不妊治療医療費助成	中事業5	児童福祉措置	中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・妊娠期から幼児期までのきめ細かで一貫した母子の健康支援体制のもと、出産・育児に対する不安が軽減され、安心して子育てできる環境を構築する。
- ・妊産婦および乳幼児の歯科疾患の予防と健康増進を図る。
- ・高額な不妊治療を受ける区民に対して、不妊治療に係る医療費の一部を助成することにより、患者の経済的な負担を軽減するとともに、区民が子どもを産みやすい環境を整備し、少子化対策の充実を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

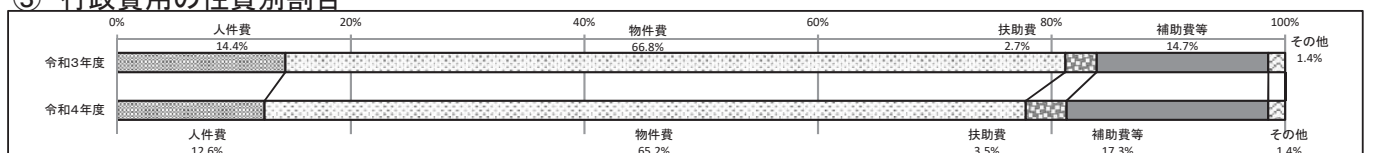
(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	55,270,109	49,165,594	△6,104,515	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	255,876,276	253,847,324	△2,028,952		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	18,509,956	22,025,593	3,515,637
	扶助費	10,324,245	13,590,848	3,266,603		都支支出金	20,287,478	21,532,858	1,245,380
	補助費等	56,308,674	67,282,717	10,974,043		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	266,640	270,160	3,520
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	39,064,074	43,828,611	4,764,537
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,526,702	5,628,971	102,269		行政収支差額	△344,241,932	△345,686,843	△1,444,911
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	383,306,006	389,515,454	6,209,448	通常収支差額	△344,241,932	△345,686,843	△1,444,911		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△344,241,932	△345,686,843	△1,444,911		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	345,374,744	347,124,044	1,749,300		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	1,132,812	1,437,201	304,389		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査委託料 140,378,990円 ・産後ケア(宿泊型)委託料 30,379,600円 ・乳児健康診査委託料 29,654,790円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費の助成 42,808,337円 ・妊婦健康診査費の助成 10,880,080円 ・乳児健診謝礼(医師、看護師) 2,296,800円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診受診者増による委託料減 △9,797,462円 ・産後ケア利用者数増による委託料増 2,973,600円 ・乳児健診受診者減による委託料増 448,139円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療助成者数増による負担金補助および交付金増 9,573,621円 ・乳児健診の従事者数(医師)増による報償費増 592,800円
勘定科目	国庫支出金	勘定科目	都支支出金
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア(宿泊型)国庫補助金 13,509,000円 ・未熟児養育医療国庫負担金 3,306,593円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア(宿泊型)都補助金(とうきょうママパパ応援事業) 13,509,000円 ・新生児等訪問指導都交付金 2,296,000円 ・ママベビー、ママメール都補助金 1,215,040円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア(宿泊型)国庫補助金の増 1,370,000円 ・未熟児養育医療給付対象増による補助金減 △320,363円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア(宿泊型)対象者増による都補助金増 1,370,000円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	2,330,373	2,489,469	159,096
				その他		0	0	0	
固定資産	土地	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	建物	0	0	0		退職給与引当金	35,114,049	33,295,863	△1,818,186
	工作物	0	0	0		その他	0	0	0
	重要物品	0	0	0		負債の部合計	37,444,422	35,785,332	△1,659,090
	インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	△37,444,422	△35,785,332	1,659,090	
	建設仮勘定	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0	
	その他	0	0	0					
資産の部 合計		0	0	0					

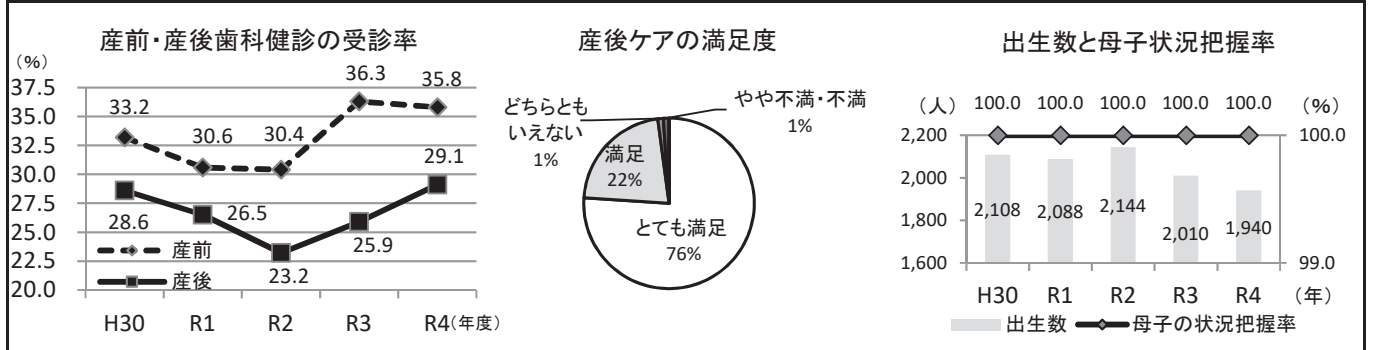
⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	決算額の 主な内訳	勘定科目	決算額の 主な内訳
決算額の 主な内訳	—	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

※健康推進課は、京橋地域の事業を実施するほか、区全域の方針決定や事業統括を行っているため、関連データは区全域の数値を掲載している。
(保健センターは、各センター内の実績)

3 関連データ

項目	令和3年度	令和4年度	項目	令和3年度	令和4年度
3~4カ月児健診受診者(受診率)(人・%)	1,733(89.9)	1,736(91.3)	産後ケア利用者数(人)	250	276
1歳6カ月児健診受診者数(受診率)(人・%)	1,473(74.3)	1,223(75.9)	プレママ教室(延人数・回)	365(27)	389(27)
3歳児健診受診者数(受診率)(人・%)	1,652(89.4)	1,609(90.8)	働く女性のためのプレママ教室(人・回)	145(14)	150(14)
妊婦健康診査受診者数(延人数)	23,095	21,392	パパママ教室(人・回)	695(24)	860(24)



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・母子保健事業については、母子保健法に基づき健診事業に取り組むとともに、オンライン面談等の環境整備を進め、妊婦全数面接の拡充・把握に努めた。また、保健所・保健センターの保健師、母子保健コーディネーター(助産師)と子ども家庭支援センター等関係機関が連携し、支援が必要な妊産婦・乳幼児の情報共有や支援方針を協議する子ども子育て応援ネットワークを提供することで、母子保健と子育て支援の継続した支援を行った。
- ・母子の状況把握については、新生児等訪問指導、ママとベビーのはじめて教室等の実施により、3~4カ月児健診頃までに100%の把握を維持している。
- ・プレママ教室、パパママ教室は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底し、より多くの対象者が参加しやすい環境を整えることで参加者の増加につなげた。
- ・産後ケア(宿泊型)では、家族から出産後の支援が受けられない母親の育児に対して、育児相談、授乳・育児指導等により、育児の負担軽減を図るためのケアを行った。令和3年度と比べ利用者数が増加し、利用者アンケートでは98%の満足度を得ることができた。一方で、産後ケアの委託医療機関不足により、希望する日の利用ができないことがある。また、医療行為等が必要な場合に利用ができない場合もあるため、可能な限り区民のニーズに対応できるよう、サービスの拡充を図る必要がある。
- ・母子歯科健康診査では、乳幼児の歯・口・食べ方の疑問相談(歯・口について心配がある保護者は1歳6カ月児歯科健診で78.2%、3歳児歯科健診で65.3%)へ歯科医師、歯科衛生士が対応し、必要に応じ医療機関受診を促した。また、相談内容を分析しニーズに沿った支援を行うため、AI-OCRや健康管理システムの活用、それに伴った歯科帳票の整理に取り組んだ。妊産婦についても定期歯科健診の必要性を周知し、歯科健康診査を実施することで、歯周病の予防と早期発見、歯と口の健康増進を図った。
- ・特定不妊治療費助成は、令和4年度は447件の助成を行い、経済的な負担軽減に寄与した(令和3年度350件)。
- ・出生後早期の新生児聴覚検査費用の一部負担を令和元年度より開始し、令和4年度は1,530人に一部公費負担を実施し、聴覚障害の早期発見・早期療育の推進に寄与した。

② 今後の方向性

- ・出産・子育て応援事業とバースデーサポート事業の新規開始により、妊婦面接や新生児訪問に加えて、2歳児のアンケートを実施し、定期的な家庭状況の把握による支援の充実を図る。引き続き、産前・産後の体調不良や妊娠、出産、育児等の悩みに対応し、妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実を図っていく。
- ・産後ケアは母子保健法の一部を改正する法律に基づき、国や都と連携しながら出産後の母子保健サービスを提供していく。また新たに、産後ケアの利用助成条件を緩和し、産後ケアを必要とするすべての方を対象とすることで利用者の拡大するとともに、利用者負担の軽減、利用者の体調等に考慮した利用ができる委託医療機関の拡充により、区民サービスの向上を図る。
- ・母子歯科健康診査では、口腔機能育成とむし歯予防を目的に効果的に歯科相談を実施し、歯と口の健康づくりを支援していく。また引き続きAI-OCRや健康管理システムの活用について取り組み、よりニーズに即した歯科事業を構築していく。妊産婦については、母子手帳交付、プレママ教室、乳児健診等の機会をとらえ、定期的な歯科健診の必要性を周知し、受診率向上を目指す。
- ・令和4年4月から特定不妊治療が保険適用になったことに伴い、保険適用された治療と併用して行った先進医療費の一部を令和5年度申請分から助成対象とし、患者の経済的な負担を軽減し、少子化対策の充実を図っていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、第6期障害者福祉計画・第2期中央区障害児計画

大事業	中事業1	難病患者支援	中事業2	骨髄移植ドナー支援	中事業3
難病患者等支援事業	中事業4		中事業5		中事業6
	中事業7		中事業8		中事業9
	中事業10		中事業11		中事業12
	中事業13		中事業14		中事業15
	中事業16		中事業17		中事業18

1 事業の目的

・原因が不明で治療法が未確立であり、経過が慢性にわたる難病の患者や家族の負担軽減と療養生活を支援するために、国や東京都とともにさまざまな施策を図る。
 ・助成金を交付することによって、ドナーの負担を軽減し、事業者に対しても補償することで、骨髄提供に臨みやすい環境を整え、提供率の向上を図るとともに、普及・啓発を実施してドナー登録希望者の増加へとつなげていく。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

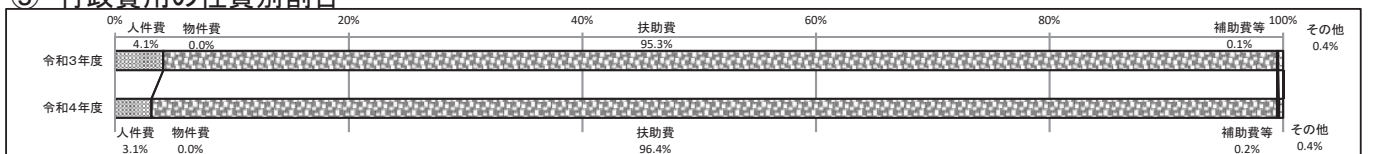
勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	7,018,427	5,462,843	△1,555,584	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	5,648	4,668	△980		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	161,990,500	169,213,500	7,223,000		都支出金	210,000	210,000	0
	補助費等	210,000	307,400	97,400		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	210,000	210,000	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	701,804	625,441	△76,363		行政収支差額	△169,716,379	△175,403,852	△5,687,473
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	169,926,379	175,613,852	5,687,473	通常収支差額	△169,716,379	△175,403,852	△5,687,473		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△169,716,379	△175,403,852	△5,687,473		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	169,906,728	175,563,541	5,656,813		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	190,349	159,689	△30,660		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	扶助費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・難病患者福祉手当 169,213,500円	決算額の主な内訳	・骨髄移植ドナー支援事業奨励金 280,000円
主な増減理由	・難病医療費助成認定者数増による扶助費増 7,223,000円	主な増減理由	・骨髄移植ドナー支援事業助成実績増による奨励金増 70,000円

勘定科目	都支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	・都医療包括補助金(骨髄移植ドナー支援事業) 210,000円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

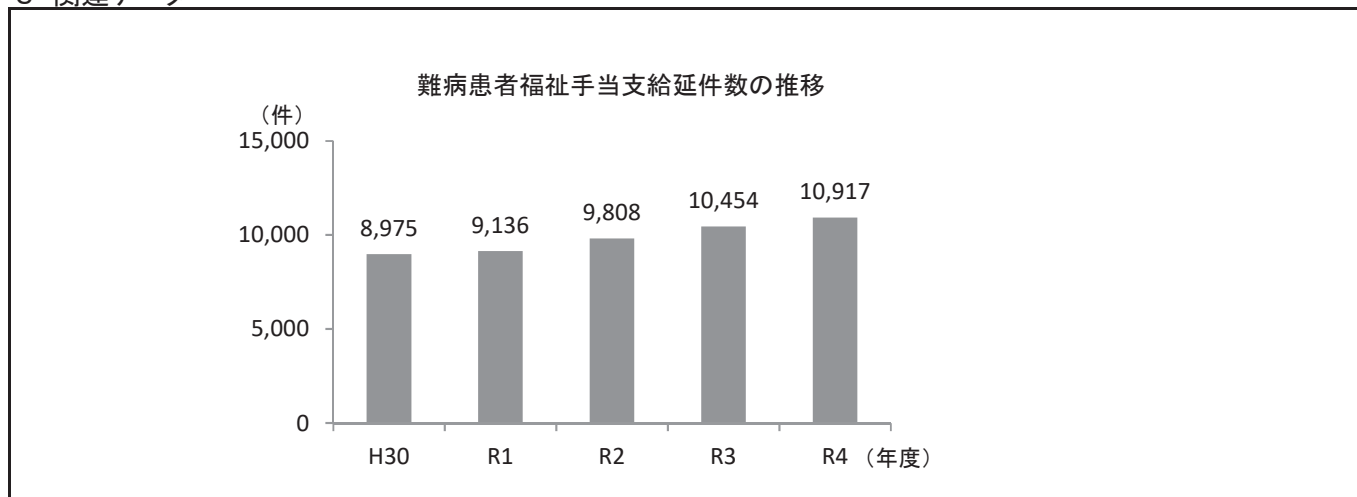
(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	46,500	46,500	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	295,920	276,608	△19,312
固定資産	土地	0	0	0	固定負債	その他	0	0	0
	建物	0	0	0		特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	4,458,927	3,699,540	△759,387
	重要物品	0	0	0	その他	0	0	0	
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計		4,754,847	3,976,148	△778,699
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計		△4,708,347	△3,929,648	778,699
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計		46,500	46,500	0
資産の部 合計		46,500	46,500	0					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	収入未済	勘定科目	
決算額の主な内訳	・難病患者福祉手当過払分の返還金 46,500円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

・国や東京都では、医療費助成制度を設けており、国が対象とする338疾病と東京都が対象とする14疾病の受託事務として保健所・保健センターが受付事務を行っている。

・中央区難病患者福祉手当では前年比463件増延べ10,917件の支給を行い難病患者の経済的負担の軽減に寄与した。

・骨髄・末梢血幹細胞移植を推進するため、骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)となった方および、ドナーが勤務する国内の事業所に奨励金を交付する骨髄移植ドナー支援事業を平成30年4月より開始し、事業の普及を行った結果、令和元年度以降毎年1~2件、提供者及び提供者が勤務する事業所へ支援を行うことができた。

② 今後の方向性

・難病患者に対して継続的な支援を実施していくとともに、SNS等を活用し、難病患者に対する正しい理解を広く普及・啓発していく。

・骨髄移植ドナー支援では、より多くの方に事業内容を理解していただくため、今後もホームページや区のおしらせ、チラシ等で支援制度の紹介を行い、普及・啓発に努めていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	栄養指導	中事業2	精神保健福祉事業	中事業3	生活習慣病予防
健康増進事業 (日本橋保健センター)	中事業4	歯と口の健康づくりの推進	中事業5	衛生教育	中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・区民一人一人が「自らの健康は自らが守り、つくる」という主体的な姿勢で健康づくりに取り組むために、ライフステージに応じた食育を推進し、支援する。
- ・区民のこころの健康づくりの推進および精神疾患への正しい理解と対応に関する普及・啓発を図るとともに、精神障害者の治療促進および社会参加の支援を行う。
- ・生活習慣病予防体制の整備と教育を強化し、若年者から高齢者までの幅広い年齢層の区民に対して、生活習慣病の発症や重症化の予防、その他の健康問題に関する知識等の普及・啓発を図る。
- ・一生自分の歯を保ち楽しく味わうことを目的に、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。
- ・日本橋地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会および日本橋保健衛生協会の協力のもと、保健衛生に関する知識の普及・啓発や健康の保持増進に必要な指導・援助等を健康増進フェアにおいて行う。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

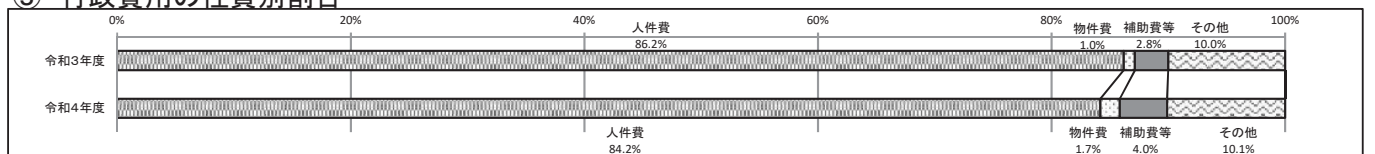
勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	
行政費用	人件費	28,699,946	27,538,750	△1,161,196	地方区税	0	0	0
	物件費	321,111	546,062	224,951	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支支出金	123,698	188,518	64,820
	補助費等	948,600	1,324,900	376,300	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	123,698	188,518	64,820
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,333,565	3,305,903	△27,662	行政収支差額	△33,179,524	△32,527,097	652,427
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
小計	33,303,222	32,715,615	△587,607	通常収支差額	△33,179,524	△32,527,097	652,427	
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△33,179,524	△32,527,097	652,427	
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	33,862,808	33,371,168	△491,640	
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	683,284	844,071	160,787	

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉相談等医師謝礼 694,600円 ・生活習慣病予防教室等講師謝礼 204,700円 ・歯の健康教育・相談歯科医師等謝礼 174,400円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・食育講習会等食材および消耗品、各教室・講演会・イベント用教材および消耗品 546,062円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進フェア実施による講師等謝礼皆増 103,800円 ・小児肥満予防教室実施による講師等謝礼皆増 83,400円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・食育講習会等回数増による食材費増 68,620円 ・健康増進フェア実施による事務用品等購入費皆増 64,571円

勘定科目	都支支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室(ヘルスアップ教室)実施に対する都補助金 161,218円 ・食育講習会(幼児食育教室)実施に対する都補助金 27,300円 	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室(ヘルスアップ教室)実施に対する都補助金実績増 67,420円 	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	1,405,622	1,462,069	56,447
				その他	0	0	0
固定資産				固定負債			
土地	0	0	0	特別区債	0	0	0
建物	0	0	0	退職給与引当金	21,179,902	19,554,713	△1,625,189
工作物	0	0	0	その他	0	0	0
重要物品	0	0	0	負債の部合計	22,585,524	21,016,782	△1,568,742
インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	△22,585,524	△21,016,782	1,568,742
建設仮勘定	0	0	0				
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
資産の部 合計	0	0	0				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	決算額の 主な内訳	勘定科目	決算額の 主な内訳
決算額の 主な内訳	—	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

3 関連データ

項目	参加・利用者実績		令和4年度参加者アンケート結果
	令和3年度	令和4年度	
食育講習会(実施回数・延人数)	※2回・17人	※4回・55人	講習会について「満足」が9割
小児肥満予防教室(同上)	※中止	※1回・30人	教室について「満足」が10割
専門医による精神保健福祉相談(延人数)	43人	33人	—
保健師による精神保健福祉相談(同上)	1,925人	1,798人	—
精神保健講習会(実施回数・実人数)	※1回・4人	※1回・17人	—
生活習慣病予防講演会(同上)	※1回・10人	※1回・9人	—
生活習慣病予防教室(実施回数・延人数)	※1回・18人	※2回・33人	教室について「満足」が10割
出前健康講座(実施回数・実人数)	※1回・66人	8回・200人	—
歯の健康教育・相談事業(同上)	※2回・32人	※3回・126人	歯科教室について「実践しようと思った」が10割
健康増進フェア(延人数)	※中止	※536人	「来年度、また参加したい」が9割

※…新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実績減または中止になった事業

4 総括

① 現状・成果・課題

・妊産婦、就学前の幼児、就学後の児童、女性、高齢者等に対して、ライフステージごとに必要とされる健康づくりについて、正しい知識等の普及・啓発に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら各種講演会を実施した。

・食育講習会、歯科教室のアンケート結果からは高い満足度が得られており、健康増進に寄与している。

・精神保健では、精神科医による所内相談、保健師による訪問指導、電話相談への対応を実施し、疾病の早期発見、早期治療の促進および社会適応の援助に努めた。

・歯と口の健康づくりでは、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、3年ぶりに歯と口の健康週間イベントを実施し、広く普及啓発ができた。

・健康増進フェアを3年ぶりに開催した。参加者の動線が交差しないよう室内で実施したため、中止前と比較して参加者は減少したが、アンケート結果によると満足度が高く、事業効果は大きいと言える。

・基本計画2018の対象となる5年間を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、最新の状況に応じた対策を講じながら、区民の健康増進に資する事業を行った。

・新型コロナウイルス感染症の流行当初と比較すると、実績は回復傾向にあるものの、コロナ以前の実績まで回復していない事業がある。

② 今後の方向性

・食育、精神保健、生活習慣病予防、歯と口の健康づくりの各取組において、区民に必要な健康増進事業を展開していく。

・実施した講習会については、アンケート結果を精査して区民ニーズを把握し、より効果の高い事業内容を検討し実施していく。

・歯と口の健康づくりは全身の健康づくりにつながることから、引き続き地域歯科医師会との連携を図り、口腔ケアや定期的な歯科健診の普及・啓発、生涯にわたるQOL(生活の質)の維持向上を支援していく。

・引き続き地域の関係団体と協力し、状況を見極めながら健康増進フェアを年1回開催し、健康に関する普及・啓発を図り、区民に生活習慣病の予防や健康の維持・増進を促していく。

・新型コロナウイルス感染症の影響を受け実績が減少している事業については、ニーズを的確に捉えた事業を実施することで区民の参加意欲を高めるとともに、状況に応じた定員設定等により、実績の向上につなげる。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	母子健康診査	中事業2	母子保健指導	中事業3	母子歯科健康診査
母子保健事業 (日本橋保健センター)	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・乳幼児に対する健康診査と保護者に対する適切な保健指導を実施することにより、健康の保持・増進を図る。
 ・妊娠、出産および育児に関する不安を解消し、安心して子育てできるよう支援を行う。
 ・妊産婦および乳幼児の歯科疾患の予防と健康増進を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

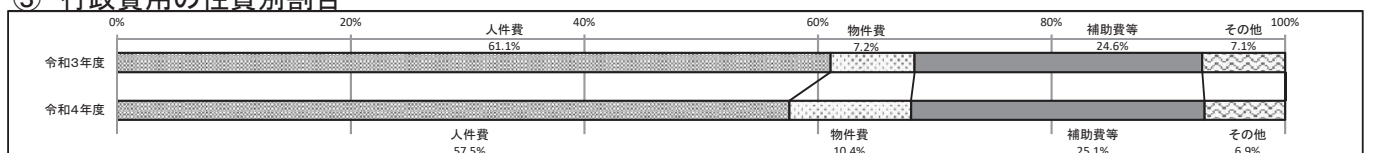
勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	38,518,349	37,214,527	△1,303,822	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	4,540,477	6,739,212	2,198,735		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支支出金	489,000	510,610	21,610
	補助費等	15,531,800	16,245,000	713,200		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	308,000	315,040	7,040
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	797,000	825,650	28,650
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,473,997	4,467,437	△6,560		行政収支差額	△62,267,623	△63,840,526	△1,572,903
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	63,064,623	64,666,176	1,601,553	通常収支差額	△62,267,623	△63,840,526	△1,572,903		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△62,267,623	△63,840,526	△1,572,903		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	63,184,661	64,981,162	1,796,501		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	917,038	1,140,636	223,598		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康診査医師・看護師等謝礼 9,054,000円 ・歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼 4,282,800円 ・各教室・相談事業講師等謝礼 2,908,200円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健康診査診察委託 2,691,040円 ・歯科用ユニット購入 2,255,000円
主な増減理由	・母子健康診査回数増および看護師増員による医師・看護師等謝礼増 691,800円	主な増減理由	・歯科用ユニット購入費皆増 2,255,000円

勘定科目	都支支出金	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金 437,610円 ・アレルギー専門相談実施に対する医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金 73,000円 	決算額の主な内訳	・幼児歯科予防処置フッ素塗布料 315,040円(880円×358人)
主な増減理由	・アレルギー専門相談実施に対する医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金増 15,000円	主な増減理由	・幼児歯科予防処置実績増によるフッ素塗布料収入増 7,040円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

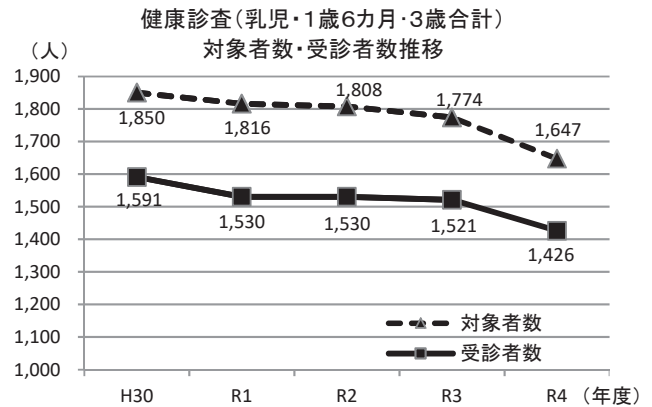
勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	1,886,492	1,975,769	89,277
固定資産				その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債			
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	28,425,659	26,425,288	△2,000,371
重要物品	2	6,314,002	6,314,000	その他	0	0	0
インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	30,312,151	28,401,057	△1,911,094
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△30,312,149	△22,087,055	8,225,094
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	2	6,314,002	6,314,000
資産の部 合計	2	6,314,002	6,314,000				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の 主な内訳	・歯科用ユニット 6,314,002円	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	・歯科用ユニット購入による増 6,314,000円	主な 増減理由	—

3 関連データ

各健診等受診者・参加者数	令和3年度	令和4年度
乳児健診(受診者数・受診率)	583人・90.7%	560人・93.6%
1歳6カ月児健診(同上)	461人・77.6%	394人・73.4%
3歳児健診(同上)	477人・88.8%	472人・92.2%
離乳食講習会(実施回数・参加実人数)	14回・228人	14回・220人
プレママ教室(実施回数・参加延人数)	※3日×3回・135人	※3日×3回・107人
働く女性のためのプレママ教室(実施回数・参加実人数)	4回・45人	4回・43人
パパママ教室(同上)	※8回・274人	※8回・346人
乳幼児健康相談(同上)	8回・64人	8回・74人
ママとベビーのはじめて教室(実施回数・参加組数)	12回・96人	12回・81人
乳児歯科健康相談(受診者数・初診受診率)	541人・63.1%	521人・59.3%
1歳6カ月児歯科健康診査(同上)	463人・77.8%	399人・74.3%
3歳児歯科健康診査(同上)	476人・88.6%	467人・91.2%



※…新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業

4 総括

① 現状・成果・課題

・母子健康診査および母子歯科健康診査では、ソーシャルディスタンスの確保、受付時間の指定、感染拡大防止策を講じながら安全に実施することができた。なお、対象者数の減少が続いているが、受診率はほぼ横ばいであった。

・プレママ教室およびパパママ教室では、講義時間を短縮するとともに、通常より会場の参加者を絞って実施した。参加者アンケートでは「大変よかった」「よかった」との回答が引き続き9割以上を占めたが、パパママ教室では定員を超えたため参加できない対象者が発生するなど、受講の機会を十分に確保することが難しくなっている。

・離乳食講習会については、密を避けるため1日2回(午前・午後)行うことで参加人数の分散化を図った。

・乳幼児健康相談については、予約制の相談会として、少人数かつ個別に対応した。

・「ちゅうおう子育てナビアプリ」を活用することにより、各種講演会の対象者に直接情報提供を行った。

・基本計画2018の対象となる5年間を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、最新の状況に応じた対策を講じながら、健診や各種教室を開催し母子の健康支援を行った。

② 今後の方向性

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で抑制していたプレママ教室の定員を元に戻すとともに、パパママ教室の回数を増やす(8回→10回)などの対策を講じ、区民ニーズに対応していけるよう受講機会の確保に努めていく。

・令和5年度から開始した出産・子育て応援事業の伴走型支援も含め、保健師および母子コーディネーターによる妊婦全数面接や相談・支援を継続するとともに、子ども家庭支援センターと連携した子ども子育て応援ネットワークにより、妊娠期から子育て期にかけての切れ目ない支援を提供する。

・集団で行う乳幼児歯科健診・相談では、充実した相談ができるよう適正な人数・回数設定、内容の効率化に努め、健全な口腔機能の育成支援を継続していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	日本橋保健センターの管理運営	中事業2	日本橋保健センターの改修	中事業3
日本橋保健センター管理事業	中事業4		中事業5		中事業6
	中事業7		中事業8		中事業9
	中事業10		中事業11		中事業12
	中事業13		中事業14		中事業15
	中事業16		中事業17		中事業18

1 事業の目的

・日本橋保健センターおよび建物内各施設の事業を円滑に実施できるよう、運営および維持管理・補修を行う。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

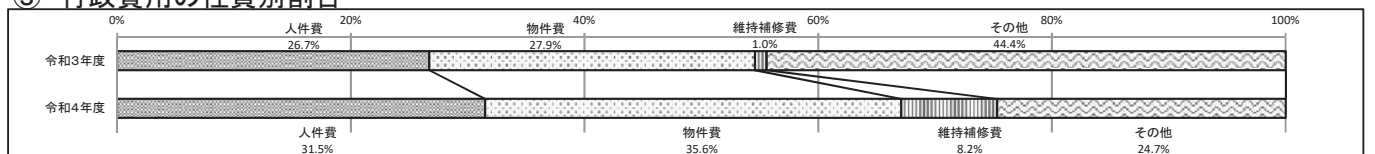
(単位:円)

勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	
行政費用	人件費	26,572,690	29,245,063	2,672,373	地方区税	0	0	0
	物件費	27,747,580	33,066,373	5,318,793	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	1,007,600	7,595,500	6,587,900	国庫支出金	5,241,000	5,325,000	84,000
	扶助費	0	0	0	都支出金	2,435,000	2,456,000	21,000
	補助費等	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	21,494,000	0	△21,494,000	使用料及び手数料	316,752	324,394	7,642
	減価償却費	20,435,667	20,435,667	0	その他	128,016	146,017	18,001
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	8,120,768	8,251,411	130,643
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,280,861	2,501,765	220,904	行政収支差額	△91,417,630	△84,592,957	6,824,673
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
小計	99,538,398	92,844,368	△6,694,030	通常収支差額	△91,417,630	△84,592,957	6,824,673	
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△91,417,630	△84,592,957	6,824,673	
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	71,449,473	64,796,046	△6,653,427	
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△19,968,157	△19,796,911	171,246	

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	維持補修費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理等に係る業務委託 13,896,375円 ・光熱水費 9,062,812円 ・施設運営・維持管理に係る消耗品、修繕費等 8,319,062円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場管制装置改修工事 4,351,600円 ・防火シャッター修繕工事 1,295,800円 ・排煙オペレーター修繕工事 1,144,000円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・設備等更新および修繕の実績増 3,298,803円 ・電気およびガス料金の高騰による光熱費実績増 2,134,308円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場管制装置改修工事皆増 4,351,600円 ・防火シャッター修繕工事皆増 1,295,800円 ・排煙オペレーター修繕工事皆増 1,144,000円
勘定科目	投資的経費	勘定科目	国庫支出金・都支出金
決算額の主な内訳	・実績なし	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健コーディネーターによる利用者支援事業実施に対する子ども・子育て支援国庫交付金 5,325,000円 ・東京都子供・子育て支援交付金 1,332,000円 ・とうきょうママパパ応援事業補助金 1,124,000円
主な増減理由	・中央監視装置改修工事皆減 △21,494,000円	主な増減理由	・母子保健コーディネーター人件費増による子ども・子育て支援国庫交付金増 84,000円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	961,741	1,106,431	144,690
固定資産	土地	734,941,787	734,941,787	0	固定負債	その他	0	0	0
	建物	460,543,461	440,519,834	△20,023,627		特別区債	0	0	0
	工作物	1,914,920	1,502,880	△412,040		退職給与引当金	14,491,512	14,798,161	306,649
	重要物品	0	0	0	その他	0	0	0	
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	15,453,253	15,904,592	451,339	
	建設仮勘定	20,801,550	20,801,550	0	正味財産の部合計	1,202,748,465	1,181,861,459	△20,887,006	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	1,218,201,718	1,197,766,051	△20,435,667	
資産の部 合計		1,218,201,718	1,197,766,051	△20,435,667					

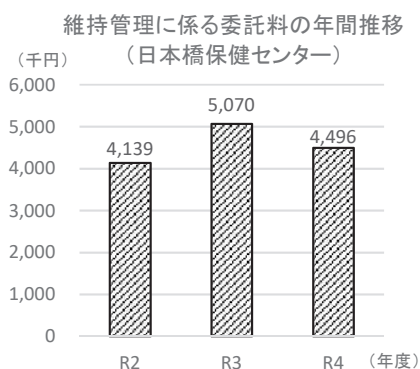
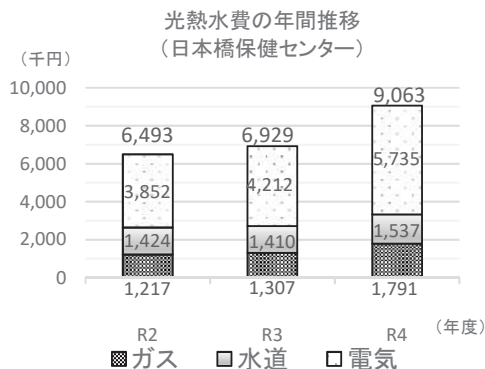
⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	土地	勘定科目	建物
決算額の主な内訳	・日本橋保健センター等敷地 734,941,787円	決算額の主な内訳	・日本橋保健センター施設・設備 440,519,834円
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	・日本橋保健センター施設・設備減価償却による減 △20,023,627円
勘定科目	建設仮勘定	勘定科目	工作物
決算額の主な内訳	・日本橋保健センター等複合施設改修設計費 20,801,550円	決算額の主な内訳	・日本橋保健センター花壇回り石・石造りモニュメント 1,502,880円
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	・日本橋保健センター花壇回り石・石造りモニュメント減価償却による減 △412,040円

3 関連データ

【日本橋保健センター等複合施設】

堀留町区民館、堀留町保育園、堀留町児童館、日本橋高齢者在宅サービスセンター、堀留町高齢者住宅との複合施設
平成6年竣工/日本橋保健センター延床面積 2,153.95㎡



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・施設は平成6年に竣工し28年が経過している。建物の設備機器や配管等が経年劣化しており、適宜必要な箇所から改修、修繕工事を実施するなど、適切な維持管理を行っている。
- ・光熱水費については、資源価格の高騰を受けたことから、前年度比で使用量は横ばいであるものの、ガス料金および電気料金が增加了。
- ・清掃等施設の維持管理に係る経費は、入札の結果、前年度比で微減した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今後の区の財政負担の平準化の観点から、令和4年度に着工を予定していた大規模改修工事を延期した。

② 今後の方向性

・令和5年度は、令和6年度の大規模改修工事に向けた実施設計を行うとともに、改修工事を円滑に実施するために、関係各所との調整を図っていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	栄養指導	中事業2	精神保健福祉事業	中事業3	生活習慣病予防
健康増進事業 (月島保健センター)	中事業4	歯と口の健康づくりの推進	中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・区民一人一人が「自らの健康は自らが守り、つくる」という主体的な姿勢で健康づくりに取り組むために、ライフステージに応じた食育を推進し、支援する。
- ・区民のこころの健康づくりの推進および精神疾患への正しい理解と対応に関する普及・啓発を図るとともに、精神障害者の治療促進および社会参加の支援を行う。
- ・生活習慣病予防体制の整備と教育を強化し、若年者から高齢者までの幅広い年齢層の区民に対して、生活習慣病の発症や重症化の予防、その他の健康問題に関する知識等の普及・啓発を図る。
- ・一生自分の歯を保ち楽しく味わうことを目的に、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

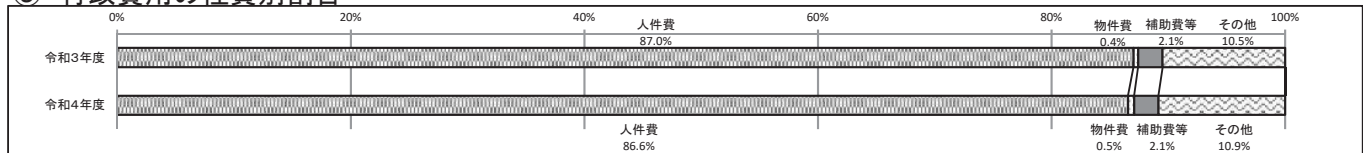
勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	
行政費用	人件費	37,832,505	47,743,536	9,911,031	地方区税	0	0	0
	物件費	170,368	289,069	118,701	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	127,766	185,330	57,564
	補助費等	911,600	1,143,400	231,800	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	127,766	185,330	57,564
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,561,721	5,986,366	1,424,645	行政収支差額	△43,348,428	△54,977,041	△11,628,613
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
小計	43,476,194	55,162,371	11,686,177	通常収支差額	△43,348,428	△54,977,041	△11,628,613	
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△43,348,428	△54,977,041	△11,628,613	
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	44,283,448	56,505,493	12,222,045	
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	935,020	1,528,452	593,432	

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉相談医師謝礼 666,800円 ・生活習慣病予防教室講師等謝礼 202,600円 ・食育講習会栄養士等謝礼 147,400円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・食育講習会用食材および消耗品 118,413円 ・生活習慣病予防教室用教材および消耗品 117,029円 ・精神保健福祉相談用消耗品 3,960円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に伴い中止していた講習会・イベント等の再開による講師・スタッフ等謝礼増 231,800円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・食育講習会用食材および消耗品実績増 48,979円 ・生活習慣病予防教室用教材および消耗品実績増 37,631円

勘定科目	都支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室実施に対する都補助金 160,130円 ・食育促進活動支援事業費都補助金 25,200円 	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室実施に対する都補助金増 32,364円 ・食育促進活動支援事業費都補助金皆増 25,200円 	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	1,923,482	2,647,531	724,049
				その他	0	0	0
固定資産				固定負債			
土地	0	0	0	特別区債	0	0	0
建物	0	0	0	退職給与引当金	28,983,024	35,409,886	6,426,862
工作物	0	0	0	その他	0	0	0
重要物品	0	0	0	負債の部合計	30,906,506	38,057,417	7,150,911
インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	△30,906,506	△38,057,417	△7,150,911
建設仮勘定	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
その他	0	0	0				
資産の部 合計	0	0	0				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

項目	参加・利用者実績		令和4年度参加者アンケート結果
	令和3年度	令和4年度	
食育講習会(実施回数・延人数)	※2回・21人	※4回・34人	「参考になった」「作ってみようと思った」との回答が10割
小児肥満予防教室(同上)	※中止	※1回・40人	
専門医による精神保健福祉相談(延人数)	30人	27人	
保健師による精神保健福祉相談(同上)	※1,559人	2,057人	
精神保健講習会(実施回数・実人数)	1回・9人	1回・8人	
生活習慣病予防講演会(同上)	1回・8人	1回・14人	満足度:「満足」13人、「普通」1人
生活習慣病予防教室(実施回数・延人数)	2回・32人	2回・41人	満足度10割
出前健康講座(実施回数・実人数)	※2回・215人	※16回・479人	
歯の健康教育・相談事業(同上)	※中止	※3回・36人	

※…新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実績減または中止となった事業
出前講座内訳:保健師4回54人、栄養6回189人、歯科6回236人

4 総括

① 現状・成果・課題

令和2年度以降コロナ禍による影響を受けたが令和4年度までに多くの事業が再開でき、徐々にではあるが区民主体の健康づくりを後押しするという目的に向けた事業運営が回復してきている。事業周知にはSNSを用いてより幅広くアプローチを行っている。

- 食育講習会、生活習慣病予防教室もアンケート結果からは高い満足度が得られており、健康推進に役立っている。
- 精神保健については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により保健師対応の実績が減少していたが、訪問指導・電話相談の拡大により相談件数は増加し、精神障害者の治療促進や社会参加への支援の充実が図れた。
- 歯と口の健康づくりでは、感染対策を講じ3年ぶりに歯と口の健康週間イベントおよび歯科教室を実施し、広く普及啓発を行った。

② 今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の5類変更を機に、各事業の完全再開を目指すべく従来の事業運営におけるメリット・デメリットを再確認し、効果的・効率的に健康増進の普及啓発を進める。

- 従来の取組に加え、新型コロナウイルス感染症の出現により変化した生活様式にも配慮しつつ、食育、精神保健、生活習慣病予防、歯と口の健康づくりの各取組において、区民に必要とされている健康推進事業を展開していく。
- 歯と口の健康づくりは全身の健康づくりにつながることから、引き続き地域歯科医師会と連携し、口腔機能維持の重要性、定期的な歯科健診の必要性、適切な口腔ケアについて啓発し、生涯にわたるQOL(生活の質)の維持向上を支援していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	母子健康診査	中事業2	母子保健指導	中事業3	母子歯科健康診査
母子保健事業 (月島保健センター)	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・乳幼児に対する健康診査と保護者に対する適切な保健指導を実施することにより、健康の保持・増進を図る。
 ・妊娠、出産および育児に関する不安を解消し、安心して子育てできるよう支援を行う。
 ・妊産婦および乳幼児の歯科疾患の予防と健康増進を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

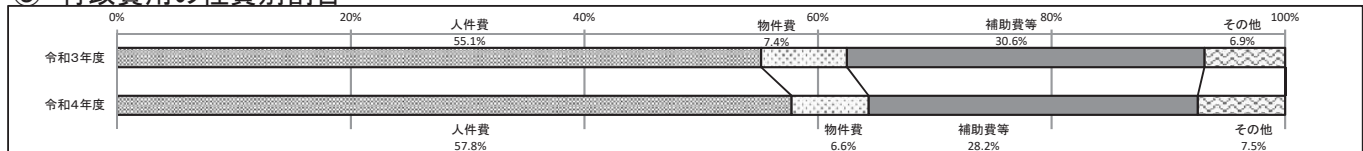
勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	45,107,986	50,593,896	5,485,910	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	6,021,967	5,784,687	△237,280		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	53,000	54,000	1,000
	扶助費	0	0	0		都支支出金	660,000	667,750	7,750
	補助費等	25,044,800	24,677,800	△367,000		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	414,480	348,480	△66,000
	減価償却費	207,360	207,359	△1		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	1,127,480	1,070,230	△57,250
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,438,976	6,343,761	904,785		行政収支差額	△80,693,609	△86,537,273	△5,843,664
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	81,821,089	87,607,503	5,786,414	通常収支差額	△80,693,609	△86,537,273	△5,843,664		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△80,693,609	△86,537,273	△5,843,664		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	81,601,080	87,949,617	6,348,537		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	907,471	1,412,344	504,873		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康診査医師・看護師等謝礼 14,237,600円 ・各教室・相談事業講師等謝礼 5,522,600円 ・母子歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼 4,917,600円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健康診査診察委託 2,874,520円 ・母子健康診査および各種母子保健指導関連の教室・相談事業等に要する消耗品 2,305,691円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者減による1歳6か月児健診回数減に伴う医師・看護師等謝礼実績減 △210,800円 ・受診者減による1歳6か月児歯科健診回数減に伴う歯科医師・歯科衛生士謝礼実績減 △172,800円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・母親学級等運営に係るテキスト・消耗品等実績減 △52,146円 ・受診者減による1歳6か月児歯科健診回数減に伴う消耗品実績減 △27,330円

勘定科目	都支支出金	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金 530,750円 ・アレルギー専門相談実施に対する医療保健政策包括補助事業費都助成金 83,000円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児歯科予防処置フッ素塗布 348,480円(@880×396人)
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金増 5,750円 ・アレルギー専門相談実施に対する医療保健政策包括補助事業費都助成金増 1,000円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児歯科予防処置フッ素塗布実績減 △66,000円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	2,293,383	2,805,593	512,210
固定資産	土地	0	0	0	固定負債	その他	0	0	0
	建物	0	0	0		特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	34,556,683	37,523,909	2,967,226
	重要物品	207,363	4	△207,359	その他	0	0	0	
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	36,850,066	40,329,502	3,479,436	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△36,642,703	△40,329,498	△3,686,795	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	207,363	4	△207,359	
資産の部 合計		207,363	4	△207,359					

⑤ 決算額の主な内訳

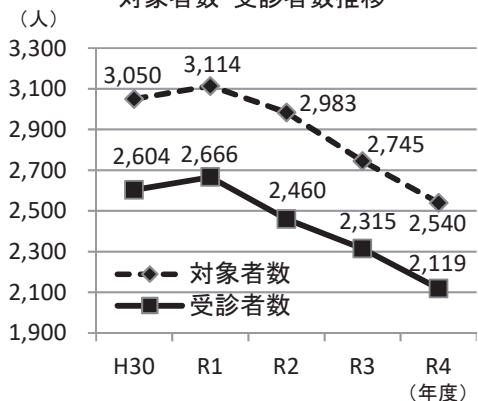
勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・身体測定具(デジタルベビーテーブル) 4円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・減価償却による減 207,359円	主な増減理由	—

3 関連データ

項目	令和3年度	令和4年度
乳児健診(受診者数・受診率)	※771人・91.6%	※772人・90.9%
1歳6カ月児健診(同上)	712人・72.7%	550人・69.0%
3歳児健診(同上)	832人・90.0%	797人・88.6%
離乳食講習会(実施回数・参加実人数)	※22回・196人	※22回・209人
プレママ教室(実施回数・参加延人数)	※3日×2回・58人	※3日×2回・90人
働く女性のためのプレママ教室(実施回数・参加実人数)	※4回・79人	※4回・76人
パパママ教室(同上)	※8回・184人	※8回・246人
乳幼児健康相談 月島・晴海計(同上)	8回・83人	8回・79人
ママとベビーのはじめて教室(実施回数・参加組数)	12回・90組	12回・72組
乳児歯科健康相談(受診者数・初診受診率)	※727人・55.5%	※655人・53.9%
1歳6カ月児歯科健診(同上)	717人・73.2%	553人・69.5%
3歳児歯科健診(同上)	825人・89.3%	795人・88.5%

※...新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業

健康診査(乳児・1歳6カ月・3歳合計)
対象者数・受診者数推移



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・コロナ禍の影響を受けた時期もあったが、基本計画2018の対象期間を通して保健師と母子保健コーディネーターにより母子の支援や状況把握に努めるとともに、子ども家庭支援センターと連携し、支援が必要な妊産婦・乳幼児の情報共有や支援方針の協議を行いながら、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を提供した(子ども子育て応援ネットワーク)。
- ・母子健康診査および母子歯科健康診査については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3年度に引き続き1回あたりの定員を減らし実施回数を増やすとともに、短時間で健診を終えるためスタッフを増員するなどの対策を講じた。対象者数の減少が続いているが、受診率はほぼ横ばいであった。
- ・離乳食講習会および働く女性のためのプレママ教室についても、密集を避けるために1回の講習時間を短縮して実施回数を増やすことで、参加者の分散化を図った。
- ・プレママ教室、パパママ教室は人気が高い一方で感染症対策や開催場所の物理的な問題により、4年度も希望者の一部落選が課題となっていたため、実施回数増を検討した。
- ・乳幼児健康相談は、3年度から予約制の相談会として開催し、支援が必要な方に対して個別できめ細かな相談体制を整えることができています。
- ・乳幼児歯科健診・相談では、感染対策を講じ中止なく、歯・口・食べ方の疑問相談の対応を実施した。また、よりニーズに沿う支援のため、AI-OCRの活用、健康管理システムの活用、歯科帳票の整備に取り組んだ。

② 今後の方向性

- ・令和5年度から開始した出産・子育て応援事業の伴走型支援の実施と併せて、今後さらに妊娠時の全数面接への取組を推進し、母子の状況把握・支援の充実にも努める。
- ・集団で行う母子健康診査や講習会・教室については、新型コロナウイルス感染症の5類変更後も、来場者の安全・安心に留意し引き続き適正な人数と短い時間で実施できるよう、回数や内容の効率化に努める。
- ・ニーズの多いパパママ教室については、より多くの参加希望に応えられるように5年度は実施回数(4回→5回)を増やし落選解消を図る。
- ・乳幼児健康相談は、新型コロナウイルス感染症の5類変更後も当面は予約制での実施を継続していく。
- ・乳幼児歯科健診・相談では、充実した相談ができるよう適正な人数・回数や内容の効率化に努め、健全な口腔機能の育成支援を継続していく。またAI-OCR、健康管理システムの活用も引き続き取り組んでいく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	月島保健センターの管理運営	中事業2	中事業3
月島保健センター 管理事業	中事業4		中事業5	中事業6
	中事業7		中事業8	中事業9
	中事業10		中事業11	中事業12
	中事業13		中事業14	中事業15
	中事業16		中事業17	中事業18

1 事業の目的

・月島保健センターの業務を円滑に実施できるよう、運営および維持管理を行う。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

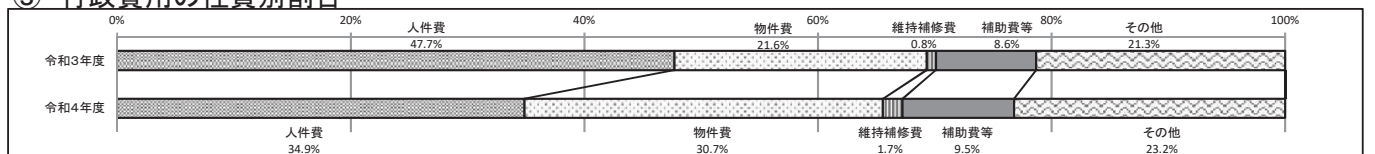
勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	
行政費用	人件費	26,265,780	15,825,553	△10,440,227	地方区税	0	0	0
	物件費	11,883,150	13,931,849	2,048,699	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	432,960	759,000	326,040	国庫支出金	2,619,000	2,635,000	16,000
	扶助費	0	0	0	都支出金	654,000	658,000	4,000
	補助費等	4,721,162	4,330,653	△390,509	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	9,017,387	9,017,387	0	その他	11,434	15,313	3,879
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	3,284,434	3,308,313	23,879
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,719,488	1,518,929	△1,200,559	行政収支差額	△51,755,493	△42,075,058	9,680,435
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
小計	55,039,927	45,383,371	△9,656,556	通常収支差額	△51,755,493	△42,075,058	9,680,435	
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△51,755,493	△42,075,058	9,680,435	
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	43,295,521	33,445,487	△9,850,034	
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△8,459,972	△8,629,571	△169,599	

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃業務委託、空調設備保守等委託料 5,628,977円 ・光熱水費 4,502,910円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ムーンアイランドタワー共益費 3,401,052円 ・ムーンアイランドタワー修繕工事費 928,600円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費実績増 1,328,160円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ムーンアイランドタワー修繕工事費減による区負担金減 △385,310円

勘定科目	維持補修費	勘定科目	国庫支出金・都支出金
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・全熱交換器エレメント交換作業 759,000円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健コーディネーター(助産師)による利用者支援事業実施に対する子ども・子育て支援国庫交付金 2,635,000円 ・東京都子供・子育て支援交付金 658,000円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・全熱交換器エレメント交換作業実施による工事費皆増 759,000円・自動ドア駆動ユニット装置更新工事完了による工事費皆減 △432,960円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健コーディネーター(助産師)による利用者支援事業実施に対する子ども・子育て支援国庫交付金実績増 16,000円 ・東京都子供・子育て支援交付金実績増 4,000円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	1,146,691	671,762	△474,929
				その他		0	0	0	
固定資産	土地	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	建物	279,539,046	270,521,659	△9,017,387		退職給与引当金	17,278,342	8,984,598	△8,293,744
	工作物	0	0	0		その他	0	0	0
	重要物品	0	0	0		負債の部合計	18,425,033	9,656,360	△8,768,673
	インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	261,114,013	260,865,299	△248,714	
	建設仮勘定	0	0	0	負債・正味財産の部合計	279,539,046	270,521,659	△9,017,387	
	その他	0	0	0					
資産の部 合計		279,539,046	270,521,659	△9,017,387					

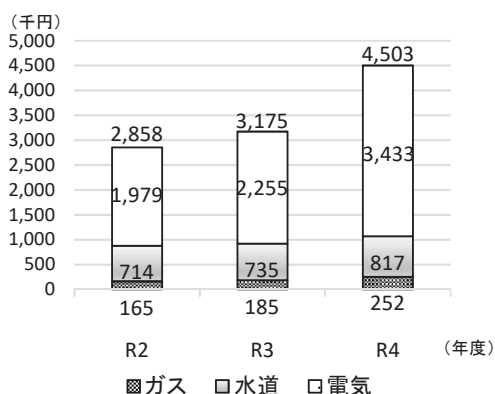
⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	建物	勘定科目	
決算額の主な内訳	・月島保健センター 270,521,659円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・減価償却による減 △9,017,387円	主な増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

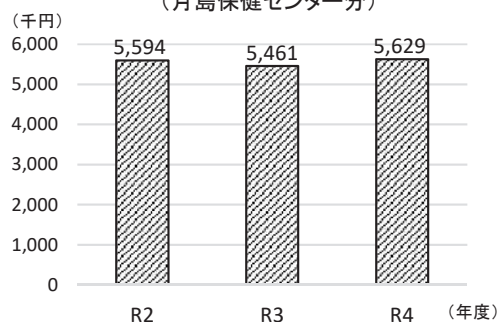
3 関連データ

【月島保健センター】月島保育園との複合施設／平成14年竣工／延床面積 1,078.89㎡

光熱水費の年間推移(月島保健センター分)



維持管理に係る委託料の年間推移(月島保健センター分)



4 総括

① 現状・成果・課題

・コロナ禍により中止・縮小していた事業のほとんどが再開し運営・維持に係る経費は増加傾向ではあった。特に電気・ガス・水道料金の高騰により光熱水費は大幅に増加したものの、維持管理に係る委託料はほぼ横ばいで推移した。
 ・経年劣化により漏水を起こした空調設備については、全熱交換器の交換・清掃を行った。漏水については根本的な改善は図られず、大規模修繕まで不具合が再発しないかは不明であり、今回以上の改修が必要となると施設の休館などの可能性があることから、引き続き検討・対応が求められる。
 ・給排水、電気系統といった重要な設備等についても同様の不具合や劣化の懸念があり、留意していく必要がある。

② 今後の方向性

・光熱水費の高騰が続く可能性があるため日頃より使用量を注視し、可能な範囲で削減に努め施設の省エネやCO2削減を図る。
 ・竣工から20年を超え、建築・機械・電気すべての面で不具合が生じる恐れがあるため、各設備の稼働状態や施設の状況にも目を配り、修繕すべき箇所の早期発見・対応により適切な維持管理を行う。

令和5年度(令和4年度分) 事業別行政評価シート

部課名	福祉保健部生活衛生課 福祉保健部健康推進課
-----	--------------------------

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013、第二期中央区子ども・子育て支援事業計画

大事業	中事業1	晴海保健センター(仮称)の整備	中事業2	中事業3
晴海保健センター(仮称)整備事業	中事業4		中事業5	中事業6
	中事業7		中事業8	中事業9
	中事業10		中事業11	中事業12
	中事業13		中事業14	中事業15
	中事業16		中事業17	中事業18

1 事業の目的

・選手村跡地に整備されるマンション等により晴海地区における区民の増加が予測されることから、晴海地区に保健センターを含む新たな複合施設を整備することで地域保健サービスに係る行政ニーズに対応する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

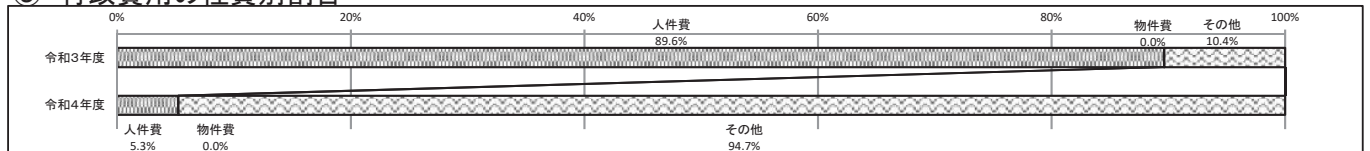
勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	759,460	762,724	3,264	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	219	541	322		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支出金	0	0	0
	補助費等	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	13,656,500	13,656,500		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	87,726	89,349	1,623		行政収支差額	△847,405	△14,509,114	△13,661,709
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	△1,596,644	△1,596,644
小計	847,405	14,509,114	13,661,709	通常収支差額	△847,405	△16,105,758	△15,258,353		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△847,405	△16,105,758	△15,258,353		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	865,386	16,128,571	15,263,185		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	17,981	22,813	4,832		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	投資的経費	勘定科目	
決算額の主な内訳	・地中障害撤去工事 13,656,500円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・地中障害撤去工事費の皆増 13,656,500円	主な増減理由	—

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	36,990	39,515	2,525
固定資産	土地	0	0	0		その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	141,000,000	323,000,000	182,000,000
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	557,366	528,506	△28,860
	重要物品	0	0	0		その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計		141,594,356	323,568,021	181,973,665
	建設仮勘定	179,550,000	426,784,000	247,234,000	正味財産の部合計		37,955,644	103,215,979	65,260,335
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計		179,550,000	426,784,000	247,234,000
資産の部 合計		179,550,000	426,784,000	247,234,000					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	建設仮勘定	勘定科目	特別区債(固定負債)
決算額の主な内訳	・晴海保健センター(仮称)建設工事 426,784,000円	決算額の主な内訳	・晴海保健センター(仮称)建設工事に伴う特別区債発行 323,000,000円
主な増減理由	・晴海保健センター(仮称)建設工事による増 247,234,000円	主な増減理由	・晴海保健センター(仮称)建設工事に伴う特別区債発行増 182,000,000円
勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

[施設概要]

- 施設規模
地上6階、地下1階
- 施設内容

令和6年4月開設予定

施設	施設内容	規模 (延床面積)
特別出張所	日本橋・月島特別出張所と同様の業務	約700m ²
認定こども園	定員450名(1~5歳)	全体:約3,200m ² 園庭:約1,500m ²
おとしより相談センター	高齢者の支援、相談窓口	約100m ²
保健センター	保健指導、乳幼児健康診査等の母子保健業務 栄養指導、精神保健指導等の業務	約1,600m ²
図書館	子ども(幼児を含む)向けの蔵書スペース、中高生や大学生等が学習できるスペース、一般蔵書閲覧スペース	約2,500m ²

※図書館は令和6年7月開設予定

4 総括

① 現状・成果・課題

- ・令和4年3月に着工した建設工事が計画された工程に沿って進捗している。
- ・今後の晴海地区と月島地域全体の人口増を考慮し、必要な地域保健サービスの内容を検討する必要がある。

② 今後の方向性

- ・令和6年4月の施設の開設に向け、引き続き計画的な整備工事を進めていく。
- ・晴海地区と月島地域全体の需要増加を想定し、必要な地域保健サービスの内容について検討を行っていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	公害健康被害補償認定事務	中事業2	公害健康被害補償給付事務	中事業3	診療報酬等審査会運営
公害保健事業	中事業4	公害保健福祉事業	中事業5	予防事業	中事業6	大気汚染障害者認定審査会運営
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

公害健康被害の補償等に関する法律、東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例に基づき、被認定者の健康被害の救済を図る。

- ・被認定者の更新等の認定を審査する認定審査会の運営(公害・大気)
- ・診療報酬等審査会の運営(公害)
- ・被認定者の医療補償、生活補償等の給付(公害)
- ・公害保健福祉事業や予防事業の実施(公害)

2 財務情報

① 行政コスト計算書

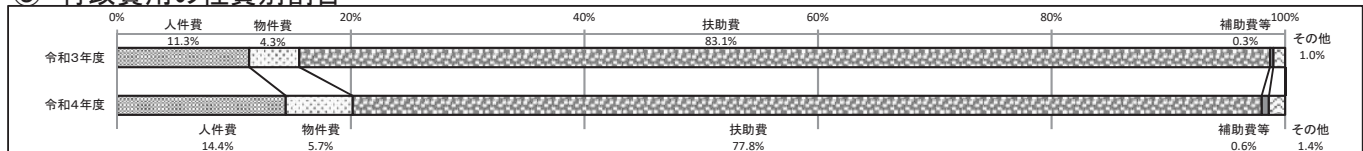
(単位:円)

勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	
行政費用	人件費	20,623,316	28,900,672	8,277,356	行政収入	地方区税	0	0
	物件費	7,829,328	11,469,796	3,640,468		特別区財政調整交付金	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	11,329,000	16,027,000
	扶助費	151,545,014	155,740,578	4,195,564		都支支出金	3,332,786	3,274,772
	補助費等	534,050	1,257,840	723,790		分担金及び負担金	153,291,733	158,349,212
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	167,953,519	177,650,984
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,842,234	2,769,811	927,577		行政収支差額	△14,420,423	△22,487,713
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0
小計	182,373,942	200,138,697	17,764,755	通常収支差額	△14,420,423	△22,487,713		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△14,420,423	△22,487,713		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	14,798,027	23,194,907		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	377,604	707,194		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	扶助費	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・公害健康被害の補償等に基づく障害補償費 89,812,440円 ・医療費(公害) 58,126,372円 ・療養手当(公害) 4,289,700円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・公害補償システム動作検証およびデータ移行委託 3,071,750円 ・システム保守委託 1,980,000円 ・療養の給付事務手数料等 1,802,07円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・障害補償費の給付実績増による扶助費増 6,712,820円 ・医療費、療養手当実績減による扶助費減 △1,322,431円 ・遺族補償費実績減による扶助費減 △1,174,750円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・公害補償システム動作検証およびデータ移行委託 皆増 3,071,750円
勘定科目	分担金及び負担金	勘定科目	国庫支出金
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・公害健康被害補償費負担金(補償給付費) 155,598,212円 ・健康被害予防事業費負担金 2,580,000円 ・公害健康被害補償費負担金(公害保健福祉事業) 171,000円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・公害健康被害補償費国庫負担金(事務費) 16,027,000円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・障害補償費の給付実績増による負担金増 4,215,639円 ・ぜん息児水泳教室実施による健康被害予防事業費負担金増 1,099,840円 ・人件費減による公害健康被害補償費負担金減 △258,000円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・システム改修等交付額増による国庫負担金増 4,698,000円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	776,791	1,224,977	448,186
固定資産	土地	0	0	0	固定負債	その他	0	0	0
	建物	0	0	0		特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	11,704,683	16,383,679	4,678,996
	重要物品	0	0	0		その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計		12,481,474	17,608,656	5,127,182
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計		△12,481,474	△17,608,656	△5,127,182
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計		0	0	0
資産の部 合計		0	0	0					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

公害・大気被認定者数の推移

区分	R1	R2	R3	R4
公害健康被害被認定者	166	164	162	161
大気汚染健康障害者被認定者	579	548	514	478

保健福祉・予防事業の実績

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
リハビリテーション事業	※1回	7人	2回	11人	2回	8人
吸入薬講習会	2回	8人	2回	4人	2回	3人
運動教室(水泳教室)	※8回	延152人	※-	-	10回	延115人
ぜん息児デイキャンプ	※-	-	1回	9人	1回	6人

※・・・新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止・縮小になった事業

被認定者の障害(等級)状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被認定者数	166人	164人	162人	161人
区分	特級	0人	0人	0人
	1級	1人	1人	1人
	2級	22人	23人	25人
	3級	50人	57人	59人
等級外	93人	83人	77人	70人

4 総括

① 現状・成果・課題

・昭和63年の公害健康被害の補償等に関する法律改正による本区の第一種地域の指定解除後は新規の認定はなく、基本計画2018の対象期間である5年間を含め被認定者は減少傾向にある。しかし障害補償費については、被認定者の高齢化等による症状の重篤化に伴い、障害等級の重い被認定者が増えていることから年々給付額が増加している。また、被認定者の高齢化により、死亡による遺族補償費等の給付が想定されるが、費用の平準化や執行額の予測は難しい。

・東京都大気汚染に係る健康障害者についても、都条例が改正され、平成27年4月から18歳以上の新規認定ができなくなったことや、平成30年4月から一部自己負担を導入したことにより、医療費助成の更新をする被認定者数は減少している。

・大気・公害の両認定審査会および公害診療報酬等審査会はコロナ禍においても感染対策を講じながら運営した。

・公害保健福祉・予防事業では、新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度から令和4年度に一部事業の中止・縮小をしたものの、実施した事業については、医師や薬剤師の指導の下、感染対策を徹底し、安全に実施することができた。

② 今後の方向性

・「公害健康被害の補償等に関する法律」や「東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」に基づき、被認定者の認定や公害健康被害の被認定者の療養の給付・障害補償費等の支払いを引き続き適切に行うとともに、被認定者の状態等の把握に努め、状態に応じた財源確保を図る。

・公害保健福祉事業および予防事業については、参加者が少ない事業もあることから、対象者のニーズに合った実施時期や内容等の見直しを行うとともに、事業によっては回数を減らすことも含め、実施についての再検討を行う。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020

大事業	中事業1	応急救護体制の整備	中事業2	中事業3
応急救護体制整備事業	中事業4		中事業5	中事業6
	中事業7		中事業8	中事業9
	中事業10		中事業11	中事業12
	中事業13		中事業14	中事業15
	中事業16		中事業17	中事業18

1 事業の目的

・「災害時の医療救護活動についての協定書」を基本にした災害時の初動態勢、医療機関の情報収集および情報提供に関すること、防災備蓄医薬品に関することなど応急救護連携に関することを応急救護連携会議において検討し、災害時の医療救護活動体制の構築・連携の強化を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

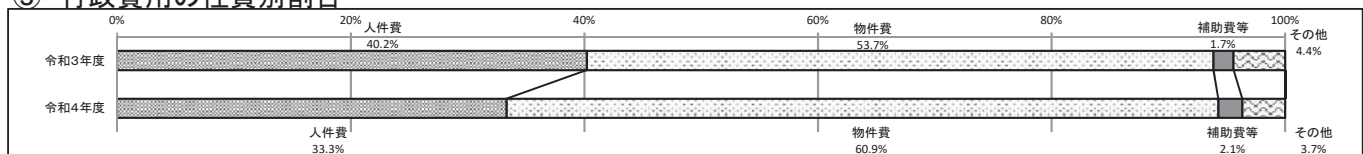
(単位:円)

勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A		
行政費用	人件費	4,788,662	4,873,099	84,437	行政収入	地方区税	0	0	
	物件費	6,389,363	8,903,650	2,514,287		特別区財政調整交付金	0	0	
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	
	扶助費	0	0	0		都支支出金	269,000	269,000	
	補助費等	204,000	300,000	96,000		分担金及び負担金	0	0	
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	269,000	269,000	
	賞与・退職給与引当金繰入額	526,352	536,093	9,741		行政収支差額	△11,639,377	△14,343,842	△2,704,465
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	11,908,377	14,612,842	2,704,465	通常収支差額	△11,639,377	△14,343,842	△2,704,465		
特別費用	1	0	△1	当期収支差額	△11,639,378	△14,343,842	△2,704,464		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	11,747,264	14,480,718	2,733,454		
特別収支差額	△1	0	1	再計(一般財源調整後)	107,886	136,876	28,990		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策用備蓄医薬品等の購入 8,314,240円 ・災害用処方箋の印刷 119,900円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・応急救護連携会議分科会委員謝礼 168,000円 ・応急救護連携会議全体会委員謝礼 132,000円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・期限切れの災害対策用医薬品の交換回数増による需用費増 3,326,730円 ・災害時歯科診療用X線装置購入皆減 △1,254,000円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・応急救護連携会議回数増による委員謝礼増 96,000円
勘定科目	都支支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金(災害医療計画策定支援事業) 269,000円 	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

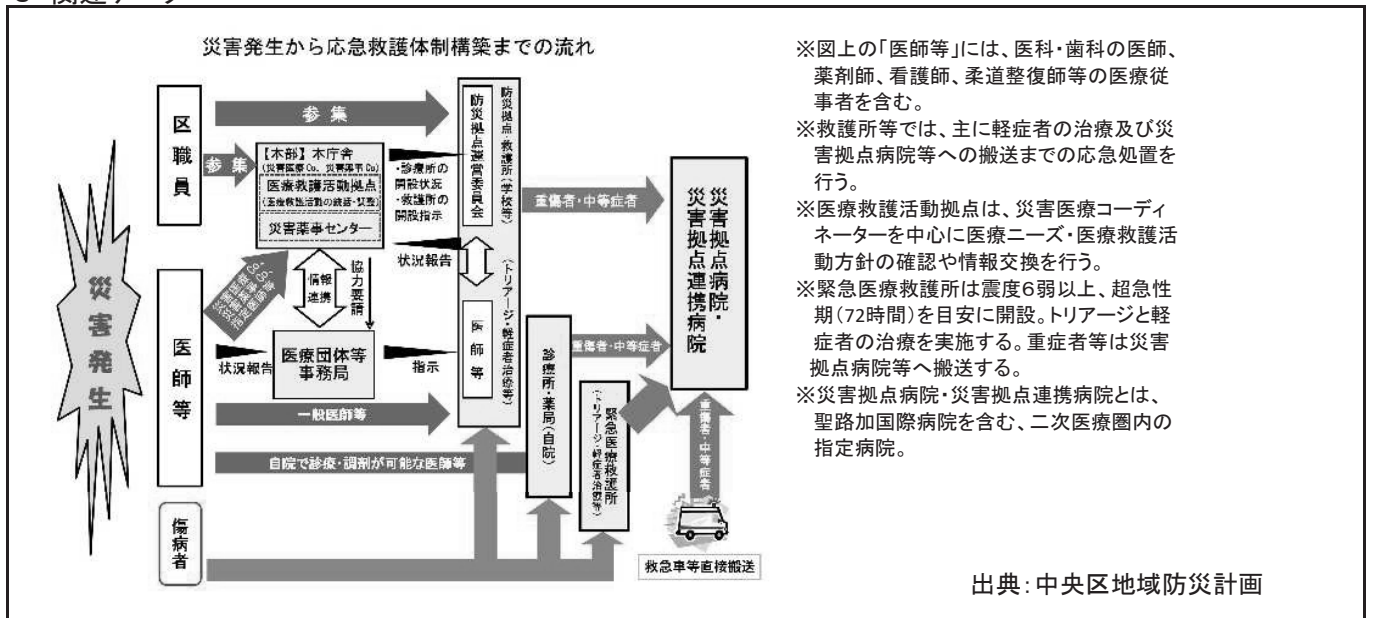
(単位:円)

勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	221,940	237,092	15,152
				その他	0	0	0
固定資産				固定負債			
土地	0	0	0	特別区債	0	0	0
建物	0	0	0	退職給与引当金	3,344,195	3,171,035	△173,160
工作物	0	0	0	その他	0	0	0
重要物品	0	0	0	負債の部合計	3,566,135	3,408,127	△158,008
インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	△3,566,135	△3,408,127	158,008
建設仮勘定	0	0	0				
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
資産の部 合計	0	0	0				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	決算額の 主な内訳	勘定科目	決算額の 主な内訳
決算額の 主な内訳	—	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

- ・応急救護訓練において、医療救護活動拠点や災害薬事センターの役割を確認するとともに、各医療救護所との情報伝達のシミュレーションを行った。また、訓練は新型コロナウイルス感染症に対応した内容で実施した。トリアージの経験のない参加者が多く、講習の必要性を認識した。
- ・区内在住・在勤で区内医療関係団体に所属していない者を対象とした医療救護活動従事スタッフを引き続き募集し、令和5年3月末日現在、15名(医師4名・歯科医師3名・薬剤師6名・保健師1名・看護師1名)が登録している。
- ・新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえた避難所での医療体制の構築および検証訓練を行い、感染症に対応した医薬品や医療資器材を整備した。また、災害時医薬品の見直しを開始し物的充実を図るだけでなく、災害時医療救護従事スタッフ登録制度の創設による人的充実も合わせ医療救護活動態勢の強化を図った。

② 今後の方向性

- ・災害対策用備蓄医薬品等については、負傷者に対応できる内容の見直しに着手した。
- ・医療救護活動拠点を中心とした医療に関する情報収集・伝達、災害薬事センターの機能を活用した医薬品の配備、緊急医療救護所との連携など災害時の医療救護活動が円滑に実施できるよう応急救護連携会議において、引き続き検討を進めていく。
- ・令和5年度は応急救護訓練実施前に、トリアージ講習会を開催する予定である。
- ・医療救護活動従事スタッフが支障なく活動を行えるよう平時から講習会や防災訓練等を実施し、災害時に備える。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	環境衛生監視等	中事業2	ねずみ・衛生害虫駆除	中事業3	地域ねずみ防除促進事業
環境衛生事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・理容所、美容所、クリーニング所、興行場、ホテル、公衆浴場、プール等多数の人が利用する環境衛生施設の監視指導を行うことにより、施設の衛生水準の維持向上を図るとともに、利用者の安全確保および健康被害の未然防止に努める。
- ・オフィス・店舗ビルをはじめとする多数の人が利用する特定建築物の監視指導を行うことにより、施設の衛生水準の維持向上を図るとともに、利用者の安全確保および健康被害の未然防止に努める。
- ・住宅宿泊事業を営む者の適正な運営を指導することにより、届出施設周辺的生活環境の悪化防止に努める。
- ・健康で快適な居住環境を確保するため、貯水槽給水施設の衛生水準の維持・向上、飲料水の安全確保および健康被害の防止に努める。
- ・衛生的な環境の維持向上のため、感染症を媒介するねずみや蚊等の衛生害虫の駆除作業を実施するとともに、区民からの防除に関する相談への対応、正しい情報の普及・啓発を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

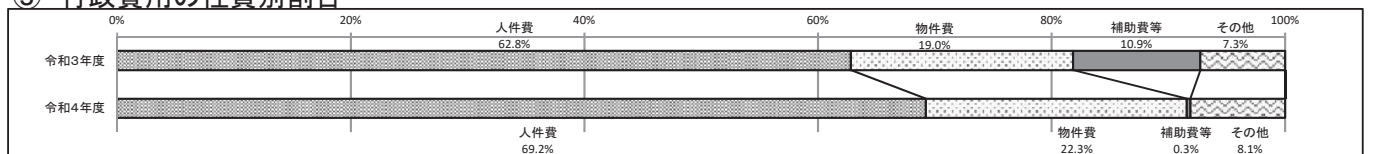
勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	92,654,185	85,425,103	△7,229,082	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	28,057,118	27,565,079	△492,039		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支支出金	8,163,384	8,078,894	△84,490
	補助費等	16,070,300	373,300	△15,697,000		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	3,526,800	3,877,800	351,000
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	11,690,184	11,956,694	266,510
	賞与・退職給与引当金繰入額	10,702,502	10,007,061	△695,441		行政収支差額	△135,793,921	△111,413,849	24,380,072
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	147,484,105	123,370,543	△24,113,562	通常収支差額	△135,793,921	△111,413,849	24,380,072		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△135,793,921	△111,413,849	24,380,072		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	137,987,620	113,968,872	△24,018,748		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	2,193,699	2,555,023	361,324		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ねずみ等駆除作業委託 22,389,400円 ・環境衛生管理システムの保守管理委託 2,046,528円 ・飲料水等検査の業務委託 1,827,100円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物衛生管理技術者講習会等受講費 194,300円 ・地域ねずみ防除促進事業補助金 146,000円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生管理システムのサーバー移行完了に伴う委託費減 △594,000円 ・一酸化炭素二酸化炭素測定器購入による皆増 243,100円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ねずみ防除促進事業実績減による補助金減 △15,654,000円

勘定科目	都支支出金	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・特定建築物事務処理特例交付金 5,374,792円 ・医療保健政策区市町村包括補助事業都補助金(ねずみ・昆虫防除等環境改善対策事業) 2,700,000円 ・特定建築物届出件数減による事務処理特例交付金減 △86,531円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生手数料 3,053,900円 ・水質検査保健所使用料 823,900円
主な増減理由		主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・新規営業許可申請件数増による環境衛生手数料増 337,500円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	4,512,786	4,425,724	△87,062
固定資産	土地	0	0	0	固定負債	その他	0	0	0
	建物	0	0	0		特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	67,998,634	59,192,646	△8,805,988
	重要物品	0	0	0	その他	0	0	0	
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計		72,511,420	63,618,370	△8,893,050
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計		△72,511,420	△63,618,370	8,893,050
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計		0	0	0
資産の部 合計		0	0	0					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

3 関連データ

項目	令和3年度	令和4年度	環境衛生関係施設数および監視指導件数						
			業 態 別		監視指導件数(件)				
飲料水の水質検査受付数(件)	140	143	3年度	4年度	3年度	4年度			
ねずみ相談件数(件)	198	202	理容所	159	167	16	14		
衛生害虫相談件数(件)	109	142	美容所	922	972	156	152		
ねずみ個別相談会参加人数(人)	32	22	クリーニング所	305	301	28	35		
ねずみ防除講習会実施回数(回)	1	0	興行場	37	37	0	1		
ねずみ駆除作業実施状況	3年度		4年度		旅館	210	205	56	55
	捕そ器設置数(台)	4,980	4,952	公衆浴場	54	65	25	49	
死そ数(匹)	80	54	プール	35	37	30	40		
地域ねずみ防除促進事業 補助実績	3年度		4年度		温泉利用施設	3	3	2	0
	年度	補助団体数	補助額(円)	コイオハレーションクリーニング営業施設	25	30	2	6	
3年	21団体	15,800,000	墓地・納骨堂	9	9	0	1		
4年	1団体	146,000	特定建築物(10,000㎡以下)	725	725	10	16		

4 総括

① 現状・成果・課題

・令和4年度の環境衛生関係施設の監視指導件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度並みの実績となった。感染症(レジオネラ症)発生の危険性のある公衆浴場および温水プールは、重点的に監視指導(立入検査)を行った。その他の業態については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら可能な限りの監視指導を行い、環境衛生水準の維持確保、法令順守の徹底に努めた。

・環境衛生関係施設は、許可(確認)後に更新手続きを要しないため、引き続き監視指導を計画的に継続しながら、法令順守を徹底させることが必要である。

・ねずみの相談件数が年200件ほどある一方で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、個別相談会の参加人数や防除講習会実施回数の実績が少なかった。ねずみ対策を普及啓発する取り組みを引き続き実施していく必要がある。

・地域ねずみ防除促進事業については、令和元年度から3年間限定での事業実施としていたが、コロナ禍により令和5年度まで2年延長している。補助実績は令和4年度1団体にとどまっているが、複数の団体から補助金を活用した広域的なねずみ対策の実施について相談を受けており、団体内の合意形成や事業実施に向けた相談対応などを行っている。

・「基本計画2018」の対象となる5年間を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、環境衛生関係施設の監視指導は、レジオネラ症発生の危険性のある公衆浴場および温水プールの立入検査を毎年重点的に行うなど可能な限り行い、環境衛生水準の維持確保および利用者の健康被害発生の未然防止に努めた。

② 今後の方向性

・環境衛生関係施設については、社会状況がコロナ禍からの回復傾向にあることに伴い、需要が増加している旅館業施設の立入検査を強化し、衛生管理、宿泊者名簿の記載等法令の遵守を促すとともに、旅館業以外の環境衛生関係施設においても業態別の監視指導を計画的に実施し、引き続き環境衛生水準の維持確保を図っていく。

・特定建築物の立入検査については、新規届出施設に対して法の管理基準の遵守を啓発するとともに、既届出施設に対しては用途および過去の検査結果等を踏まえながら指摘事項の改善状況を確認、指導していく。

・ねずみ・衛生害虫の防除については、個別相談会や防除講習会等の機会を捉えながら、町会等における防除事例等に係る情報提供に努め、地域における防除意識の向上を図る。また、普及啓発事業への参加を促すため、SNSの活用など周知の強化を図っていく。

・地域ねずみ防除促進事業については、未実施の団体に対して、これまでの取組事例の紹介や要望に応じて団体役員会における事業説明に伺うなど、補助制度を活用したねずみ対策の実施を積極的に促していくことにより、清潔で安心・安全なまちづくりを進める。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	食品衛生監視指導計画

大事業	中事業1	食品衛生監視等	中事業2	路上弁当販売監視指導	中事業3	
食品衛生事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・食品衛生監視計画に基づく効果的・効率的な監視を実施するとともに、食中毒や有害・違反食品等の発生時に迅速に対応し、令和3年6月から完全施行されたHACCP(食品の安全を確保する衛生管理の手法)による衛生管理の導入について区内事業者に対し支援を行い、安全・安心な食品が提供されるよう食品関連施設の良好な衛生環境を確保する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

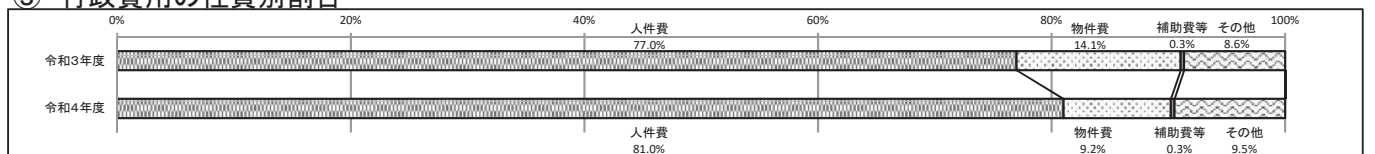
(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	134,380,128	139,183,606	4,803,478	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	24,535,241	15,785,519	△8,749,722		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支支出金	1,600,907	631,245	△969,662
	補助費等	520,000	532,500	12,500		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	37,606,000	35,342,900	△2,263,100
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	39,206,907	35,974,145	△3,232,762
	賞与・退職給与引当金繰入額	15,088,772	16,261,472	1,172,700		行政収支差額	△135,317,234	△135,788,952	△471,718
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	174,524,141	171,763,097	△2,761,044	通常収支差額	△135,317,234	△135,788,952	△471,718		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△135,317,234	△135,788,952	△471,718		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	138,409,990	139,940,866	1,530,876		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	3,092,756	4,151,914	1,059,158		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生台帳管理システム使用料、保守料等 7,940,757円 ・試験検査業務委託料(食品衛生) 3,854,870円 ・路上弁当販売監視業務委託料 1,265,000円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生推進員報償費 320,000円 ・中央区食の安全安心講習会講師謝礼 40,000円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・試験検査業務委託料(食品衛生)減 △606,745円 ・食品衛生台帳管理システム改修委託減 △4,780,129円 ・路上弁当販売監視業務委託料減 △187,000円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生推進員報償費減 △40,000円 ・中央区食の安全安心講習会講師謝礼増 20,000円
勘定科目	使用料及び手数料	勘定科目	都支支出金
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・営業許可等申請手数料 35,342,900円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理特例交付金 504,245円 ・中央区食の安全安心講習会実施に伴う都支支出金 127,000円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法改正に伴う営業許可申請減等による手数料減 △2,263,100円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都ふぐの取扱い規制条例の一部改正等に伴う対象事業の減による事務処理特例交付金減 △1,001,662円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	6,362,288	7,191,801	829,513
固定資産	土地	0	0	0	固定負債	その他	0	0	0
	建物	0	0	0		特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	95,866,927	96,188,049	321,122
	重要物品	1	1	0	その他	0	0	0	
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	102,229,215	103,379,850	1,150,635	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△102,229,214	△103,379,849	△1,150,635	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	1	1	0	
資産の部 合計		1	1	0					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・顕微鏡 1円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・増減なし	主な増減理由	—

3 関連データ

項目	令和3年度	令和4年度
食品衛生講習会[回数](人)	[33回]1,660	[43回]1,760
食品等の検査状況【細菌】(件)	338	340
食品等の検査状況【化学】(件)	81	71
苦情処理件数(件)	135	147

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
食中毒発生件数	8	8	3	1	7

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
路上弁当苦情件数	13	37	23	10	5

業態別	令和3年度		令和4年度	
	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
総数	18,822	6,133	18,519	4,234
飲食店営業 (喫茶店営業含む)	11,399	2,944	11,252	2,657
菓子製造業	912	266	873	184
食肉販売業	311	89	314	61
魚介類販売業	321	172	300	309
その他の販売・製造業	847	370	874	193
集団給食施設	322	1,292	329	155
ふぐ取扱所等	1,138	186	377	87
営業届出	3,551	811	4,181	575
食鳥処理業	21	3	19	13

4 総括

① 現状・成果・課題

・「基本計画2018」の対象となる5年間を通じて、食品衛生法改正(HACCPの制度化等)、食品表示法の完全施行(新表示への対応)、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言下の東京2020大会選手村給食施設監視等の各課題に対応し、本区の公衆衛生向上に貢献した。
 ・食品衛生監視指導計画に基づき監視を行い、有害・違反食品等の調査・指導および食中毒発生時の緊急対応について、迅速かつ的確に実施するとともに、令和4年度においてはコロナ禍により中止していた食品衛生街頭相談会を再開するなど食品関連施設における衛生環境の維持に努めた。
 ・路上弁当販売者に対し、区の食品衛生監視員および路上弁当販売監視員が1年を通して監視指導を行い、衛生管理の徹底を図った。
 ・HACCPについて、食品関連事業者に対し窓口等で資料を配布するとともに、施設への立ち入り調査の際に未実施の事業者に対する導入支援や、既実施事業者への改善指導を行った。
 ・令和4年度はコロナ禍により中止していた集合形式による食品衛生講習会を再開し、営業者等に対し衛生知識の普及・啓発に努めた。

② 今後の方向性

・今後も食品関連施設の衛生を確保し食中毒を防止するため、食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を実施するとともに、食中毒や有害・違反食品等の発生時に迅速に対応できるよう緊急対応体制を維持していく。
 ・路上弁当販売対策はHACCPによる食品衛生管理や要領に基づく設備基準を遵守させるため、路上弁当販売監視員を活用しながら、監視指導を行っていく。
 ・HACCPによる食品衛生管理の制度化については、国、東京都による普及啓発の取組を踏まえ、引き続き窓口等での資料配布や施設への立ち入り検査の際に導入支援を行う。
 ・食品衛生講習会を実施することで、引き続き衛生知識の普及・啓発を推進する。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	医事薬事監視等	中事業2	医療相談窓口	中事業3	
医事薬事衛生事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・診療所、歯科診療所等の医療関係施設に対する監視指導を行い、医療安全の確保と衛生上の危害防止を図る。
- ・薬局・店舗販売業、医療機器販売業者、毒物劇物販売業者および業務上取扱者に対する監視指導を行い、調剤における医療安全の確保、医薬品・医療機器・毒物劇物等の適正な販売や取扱の適正化を図る。
- ・医療に関する区民からの相談や苦情に対し迅速に応えるとともに、医療安全の確保に関する必要な情報を提供することにより、医療の安全と信頼を高め、質の高い医療サービスの提供を推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

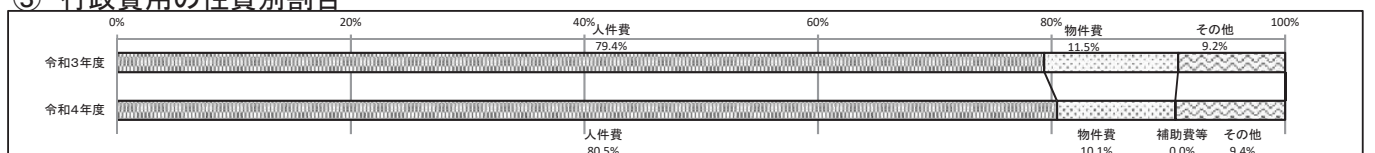
勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	46,327,092	54,440,086	8,112,994	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	6,685,943	6,840,012	154,069		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支支出金	2,947,905	4,999,914	2,052,009
	補助費等	0	27,400	27,400		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	7,388,000	8,544,500	1,156,500
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	10,335,905	13,544,414	3,208,509
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,351,250	6,343,761	992,511		行政収支差額	△48,028,380	△54,106,845	△6,078,465
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	58,364,285	67,651,259	9,286,974	通常収支差額	△48,028,380	△54,106,845	△6,078,465		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△48,028,380	△54,106,845	△6,078,465		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	49,125,230	55,726,548	6,601,318		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	1,096,850	1,619,703	522,853		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料(医療相談窓口、家庭用品・医薬品等検査) 3,457,220円 ・使用料および賃借料(システム機器借入) 2,904,000円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全講習会の講師謝礼 27,400円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全講習会の動画制作業務委託料増 229,900円 ・医薬品等の収去検査項目が前年度と異なることによる委託料減 △166,900円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全講習会の実施による講師謝礼皆増 27,400円

勘定科目	使用料及び手数料	勘定科目	都支支出金
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料(診療所・歯科診療所の開設許可、薬局・薬店許可、毒劇物販売業登録等) 8,544,500円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区事務処理特例交付金 4,999,914円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局許可等の更新および新規申請件数の増加による手数料増 1,156,500円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・隔年で実施する医療従事者届の該当年度だったことなどによる特例交付金増 2,052,009円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	2,256,393	2,805,593	549,200
				その他	0	0	0
固定資産				固定負債			
土地	0	0	0	特別区債	0	0	0
建物	0	0	0	退職給与引当金	33,999,317	37,523,909	3,524,592
工作物	0	0	0	その他	0	0	0
重要物品	0	0	0	負債の部合計	36,255,710	40,329,502	4,073,792
インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	△36,255,710	△40,329,502	△4,073,792
建設仮勘定	0	0	0				
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
資産の部 合計	0	0	0				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	勘定科目
決算額の主な内訳	決算額の主な内訳
主な増減理由	主な増減理由

3 関連データ

項目	令和3年度	令和4年度
医療相談窓口 受付件数(件)	217	262
医療安全講習会 開催方法	※ 中止	※ 動画配信

※ 診療所および歯科診療所の管理者等を対象とした医療安全講習会は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和3年度は中止とした。また、令和4年度は動画配信により再開した。

医事関係施設	施設数	監視指導件数
診療所	761	179
歯科診療所	466	60
助産所	12	0
施術所	428	43
歯科技工所	30	1
衛生検査所	11	9
合計		292

毒物劇物関係施設	施設数	監視指導件数
毒物劇物販売業	788	203
業務上取扱者	37	0
合計		203

薬事関係施設	施設数	監視指導件数
薬局	138	64
店舗販売業	100	58
麻薬小売業	118	97
薬局製剤	12	3
製造業	12	3
製造販売業	12	3
高度管理	536	171
販売業	430	129
医療機器等	1,802	65
貸与業	1,025	65
管理		
販売業		
医療機器		
貸与業		
合計		655

※施設数および監視指導件数については、令和4年度の実績

4 総括

① 現状・成果・課題

・「基本計画2018」の対象となる5年間を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響のため、監視指導の方法等を工夫して実施した。また、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施するため、企業からの各種届出が増加した。
 ・診療所および歯科診療所に対する監視指導や、ホームページを用いて国の通知やガイドライン等の情報提供を行うことで、医療安全の確保を図っている。監視指導における指摘事項については、再調査や提出された改善報告書により改善状況を確認することで、医療安全管理体制の確立に効果を上げている。なお、管理者および従事者に対する医療安全講習会は、動画配信により開催した。
 ・薬局、店舗販売業、医療機器販売業、毒物劇物の販売業者に対する監視指導を実施することにより、医薬品、医療機器および毒物劇物等の販売・管理体制の適正化を図っている。また、不適切事項のあった事業者に対し文書による改善報告を求めている。
 ・法令改正により、医事関係施設および薬事関係施設において法令遵守事項が増えたため、引き続き理解と取組が徹底されるよう監視指導を行っていく必要がある。

② 今後の方向性

・診療所および歯科診療所等に対して、計画的な監視指導、迅速な立入検査の実施および医療安全講習会の開催により、法令の遵守を促し、医療安全の確保を図っていく。なお、令和5年度も、医療安全講習会は動画配信により開催する。
 ・薬局、店舗販売業者、医療機器等販売業者・貸与業者および毒物劇物販売業者等に対し、計画的な監視指導により、法令の遵守を促し、調剤における医療安全の確保、医薬品・医療機器・毒物劇物等の適正な販売や取扱の適正化を図っていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	受動喫煙防止対策	中事業2	中事業3
受動喫煙防止対策事業	中事業4		中事業5	中事業6
	中事業7		中事業8	中事業9
	中事業10		中事業11	中事業12
	中事業13		中事業14	中事業15
	中事業16		中事業17	中事業18

1 事業の目的

・「健康増進法」および「東京都受動喫煙防止条例」に基づく屋内喫煙場所の設置に係る技術的基準ならびに「中央区歩きタバコ及びポイ捨てをなくす条例」および「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」に基づき、喫煙者および灰皿を設置する事業者が守るべきルールの遵守の徹底を図ることにより、受動喫煙が生じない環境づくりを推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

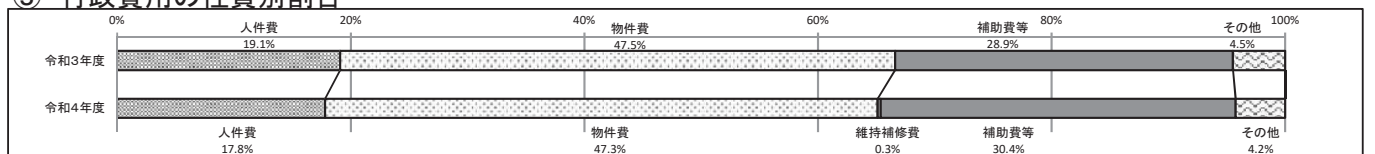
(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	30,378,422	30,508,966	130,544	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	75,575,131	81,049,720	5,474,589		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	440,000	440,000		国庫支出金	23,779,000	28,298,000	4,519,000
	扶助費	0	0	0		都支支出金	10,020,122	23,401,136	13,381,014
	補助費等	46,015,000	52,072,000	6,057,000		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	2,221,351	1,804,000	△417,351		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	1,373,812	1,880,585	506,773		その他	0	120,000	120,000
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	33,799,122	51,819,136	18,020,014
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,509,017	3,573,951	64,934		行政収支差額	△125,273,611	△119,510,086	5,763,525
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	159,072,733	171,329,222	12,256,489	通常収支差額	△125,273,611	△119,510,086	5,763,525		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△125,273,611	△119,510,086	5,763,525		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	124,619,045	118,542,008	△6,077,037		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△654,566	△968,078	△313,512		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・区内巡回パトロール等業務委託 56,597,772円 ・コンテナ型指定喫煙場所の清掃等業務委託 12,751,810円 ・コンテナ型指定喫煙場所プラズマ脱臭機等保守委託 2,756,600円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・民間公衆喫煙場所設置等助成 52,072,000円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・区内巡回パトロール実施体制強化等による委託料の増 6,024,612円 ・路面シート等保守件数減による委託料減 △467,500円 ・懸垂幕・横断幕購入の皆減 △391,600円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理助成件数増による補助金増 6,268,000円 ・限度額以下の設置助成申請があったことによる補助金減 △211,000円
勘定科目	国庫支出金	勘定科目	都支支出金
決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・健康的な生活習慣づくり重点化事業補助金 28,298,000円 	決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保健政策区市町村包括補助事業費補助金 23,037,000円
主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・区内巡回パトロール実施体制強化等による補助金増 4,519,000円 	主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙環境の整備事業新設に伴う補助金増 19,894,000円 ・実効性の担保に資する事業の補助率変更等に伴う補助金減 △6,483,000円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	1,479,602	1,580,616	101,014
				その他		0	0	0	
固定資産	土地	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0	0
	建物	0	0	0		退職給与引当金	22,294,634	21,140,231	△1,154,403
	工作物	80,390,836	114,139,251	33,748,415		その他	0	0	0
	重要物品	0	0	0		負債の部合計	23,774,236	22,720,847	△1,053,389
	インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	56,616,600	91,418,404	34,801,804	
	建設仮勘定	0	0	0	負債・正味財産の部合計	80,390,836	114,139,251	33,748,415	
	その他	0	0	0					
資産の部 合計		80,390,836	114,139,251	33,748,415					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	工作物	勘定科目	
決算額の主な内訳	・蛸殻町公園ほか喫煙場所(11か所) 114,139,241円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・築地川祝橋公園および数寄屋橋公園指定喫煙場所環境改善による増 35,629,000円 ・減価償却による減 △1,880,585円	主な増減理由	—

3 関連データ

項目	令和3年度	令和4年度
巡回パトロールによる啓発者延べ人数	39,185	49,720
区営指定喫煙場所数	17	※16
民間指定喫煙場所数	24	29
区内飲食店への指導延べ件数	240	257

※令和4年9月30日に区立本石町公園の閉園に伴い、区営指定喫煙場所は1件減となった。

4 総括

① 現状・成果・課題

・数寄屋橋公園指定喫煙場所については、仮設による区画からコンテナ型喫煙場所に環境改善したことにより、区画外での喫煙や受動喫煙が軽減した。
 ・築地川祝橋公園指定喫煙場所については、植栽による区画からパーテーションを設置し区画を明確化したことにより、区画外での喫煙や受動喫煙が軽減した。
 ・令和4年度の民間指定喫煙場所整備については、公衆喫煙場所設置等助成制度の活用により4か所、開発の機会を捉えた中央区まちづくり基本条例に基づく協議により1か所、計5か所増やすことができた。
 ・巡回パトロールが定着し、一定の効果をあげているが、屋内喫煙場所の一時休止や閉鎖の状態が継続しているところもあり、通勤・通学および昼休みの時間帯を中心に私有地を含む屋外での路上喫煙が後を絶たない。
 ・基本計画2018の対象となる5年間を通じて、「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」に基づく「中央区たばこルール」の普及啓発を図るため、立看板・路面シートの設置や、巡回パトロール、警察・町会等と連携した合同啓発による近隣の指定喫煙場所の案内やルールの周知徹底を積極的に行った。加えて、指定喫煙場所を令和4年度末現在で45か所確保することができた。

② 今後の方向性

・区営指定喫煙場所の新設に向け、国・東京都に対し、活用できそうな区内の国有地・都有地の提供等に協力することを引き続き要望していく。
 ・民間事業者の協力を得ながら、路上喫煙が多い場所を中心に公衆喫煙場所を確保していくとともに、事業所従業員に対する意識啓発や事業所内への喫煙場所の設置を引き続き促していく。
 ・開発の機会を捉え、中央区まちづくり基本条例に基づき、事業者に対して、公衆喫煙場所の整備を積極的に促していく。
 ・巡回パトロールについては、今後も人の動向や路上喫煙の状況に応じた効果的かつ実効性の高い巡回方法を検討し実行していく。
 ・令和2年7月1日に施行した「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」に基づく「中央区たばこルール」のさらなる周知・徹底を区内事業所を中心に図っていく。
 ・受動喫煙に関する制度の認知度は高いが理解度が低い状況にあることから、受動喫煙の制度に対するさらなる理解度の向上を図れるよう、飲食店や事業者の個々に応じた的確な支援を引き続き行っていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	中央区新型コロナウイルス等対策行動計画(平成27年2月)、中央区保健医療福祉計画2020、第二期中央区子ども・子育て支援事業計画

大事業	中事業1	感染症発生予防・拡大防止	中事業2	感染症危機管理対策	中事業3	特定感染症検査等
感染症予防事業	中事業4	予防接種	中事業5	新型コロナウイルスワクチン接種	中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・感染症予防に関する情報を区民に広く周知するとともに、学校や保育園と連携することで感染症の拡大予防に取り組む。
- ・新型コロナウイルス感染症を含む新型インフルエンザ等感染症、エボラ出血熱等の新興感染症および結核、デング熱等の再興感染症に関する感染予防策の普及や適切な情報提供を区民へ行うとともに、国や東京都、関係機関と協力・連携を図りながら防疫対策等を進める。
- ・エイズ、性感染症に関する相談、感染予防のための正しい知識の普及を図る。また、無料で抗体検査等を行い、早期発見、患者・感染者に対する相談療養支援へつなげる。
- ・予防接種法に基づく定期予防接種や本区独自の任意予防接種を通して、感染症の予防、感染症のまん延防止を図る。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種を通じて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止および重症化予防を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

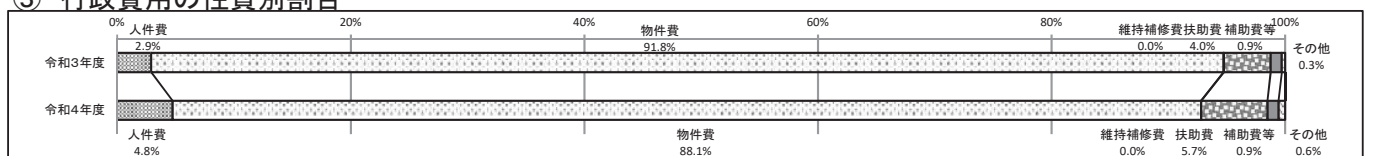
勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	104,111,739	151,153,503	47,041,764	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	3,276,258,688	2,793,312,054	△482,946,634		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	1,542,090	88,000	△1,454,090		国庫支出金	1,220,502,182	2,152,724,717	932,222,535
	扶助費	142,384,647	179,797,089	37,412,442		都支支出金	22,375,371	112,273,180	89,897,809
	補助費等	33,863,284	30,128,901	△3,734,383		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	656,904	656,904		その他	92,908,618	103,720,128	10,811,510
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小計	1,335,786,171	2,368,718,025	1,032,931,854
	賞与・退職給与引当金繰入額	10,263,875	17,154,960	6,891,085		行政収支差額	△2,232,638,152	△803,573,386	1,429,064,766
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小計	3,568,424,323	3,172,291,411	△396,132,912	通常収支差額	△2,232,638,152	△803,573,386	1,429,064,766		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△2,232,638,152	△803,573,386	1,429,064,766		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	882,572,945	807,296,522	△75,276,423		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△1,350,065,207	3,723,136	1,353,788,343		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	扶助費
決算額の主な内訳	・中央区新型コロナウイルスワクチン接種業務委託等 1,842,111,314円 ・予防接種委託等 814,930,134円 ・PCR検査センター検査実施委託 21,996,580円	決算額の主な内訳	・新型コロナウイルス感染症患者入院医療費 178,895,612円
主な増減理由	・接種実績の減少による新型コロナウイルスワクチン接種業務委託等の減 △556,943,857円 ・高齢者インフルエンザ予防接種実施件数増による委託等増 76,526,660円	主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症入院患者等の増加に伴う医療費増 38,502,231円

勘定科目	国庫支出金	勘定科目	その他(行政収入)
決算額の主な内訳	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金 1,490,873,000円 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金 404,049,866円 ・感染症患者入院医療費国庫負担金 176,545,035円	決算額の主な内訳	・予防接種受託収入(22区) 73,842,804円 ・新型コロナウイルスワクチン接種受託収入 7,177,324円
主な増減理由	・新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金減 △631,321,669円 ・感染症入院患者増に伴う国庫負担金の増 84,689,469円 ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金増 79,135,000円	主な増減理由	・高齢者インフルエンザ予防接種実施件数増による予防接種受託収入増 9,193,929円 ・集団接種会場における中央区民以外の新型コロナワクチン接種者数減少による減 △10,572,419円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和3年度 A	令和4年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	4,327,836	7,586,955	3,259,119
固定資産	土地	0	0	0	固定負債	その他	0	0	0
	建物	0	0	0		特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	65,211,805	101,473,107	36,261,302
	重要物品	5,255,255	4,598,351	△656,904		その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	69,539,641	109,060,062	39,520,421	
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△64,284,386	△104,461,711	△40,177,325	
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	5,255,255	4,598,351	△656,904	
資産の部 合計		5,255,255	4,598,351	△656,904					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の主な内訳	・充電器 ポータブル蓄電池(3台) 4,598,351円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・充電器 ポータブル蓄電池の減価償却による減 △656,904円	主な増減理由	—

3 関連データ

予防接種実施結果 (年度)						感染症発生届出状況(中央区保健所受理分) (年度)									
		H30	R1	R2	R3	R4			H30	R1	R2	R3	R4		
接種率	小児	定期	小児肺炎球菌	96.6%	96.8%	94.4%	91.0%	94.0%	一類(エボラ出血熱等)	0	0	0	0	0	
			BCG	96.4%	96.5%	96.4%	95.8%	98.4%	二類(結核、ポリオ等)	27	34	38	40	13	
			MR	96.4%	96.4%	95.6%	96.0%	94.3%	三類(腸管出血性大腸菌感染症等)	2	5	3	4	9	
			日本脳炎	92.4%	91.4%	94.3%	97.7%	82.1%	四類(A型肝炎、デング熱等)	10	13	8	5	3	
			(任意)おたふくかぜ	94.5%	93.8%	93.8%	85.0%	93.8%	五類(アメーバ赤痢、梅毒等)	147	89	96	176	307	
	高齢者	定期	高齢者インフルエンザ	45.8%	49.0%	65.1%	55.9%	62.9%	新型コロナウイルス感染症 (新型コロナウイルス感染症など)	0	23	7,614	54,007	75,664	
			高齢者肺炎球菌	22.5%	21.1%	25.2%	29.8%	32.2%	※新型コロナウイルス感染症は令和2年2月1日から指定感染症に、令和3年2月13日から新型コロナウイルス感染症に指定された。また、令和4年9月26日から届出対象が65歳以上、入院を要する者、重症化リスクがあり治療薬投与等が必要な者、妊娠している者の4類型に限定された。						
			接種者(※)	先天性風しん症候群対策	2,454人	1,089人	869人	733人	708人						
			※接種者数および検査数												
			任意予防接種費用助成 (年度)												
		H30	R1	R2	R3	R4									
おたふくかぜワクチン接種費用助成(延べ)		3,358人	3,418人	3,641人	3,158人	3,431人									
先天性風しん症候群対策費用助成		2,454人	1,089人	869人	733人	708人									

4 総括

① 現状・成果・課題

・新型コロナウイルス感染症の検査体制の確保として、令和2年5月から開設した「PCR検査センター」については、検査実施医療機関の増加や、東京都による有症状者・濃厚接触者への抗原検査キットの配送および薬局での検査キットの販売が開始されたことなどにより、検査数が減少したことから、令和5年3月11日をもって閉鎖としたが、保健所において新たに検査キットの配布を開始した。また、自宅療養者への医療支援体制の強化として令和4年1月に開設した「自宅療養者サポートセンター」についても、感染症法の位置づけ変更に伴い、令和5年5月末日をもって閉鎖した。このほかにも令和2年2月に電話相談窓口「中央区コールセンター」を開設したほか、令和4年3月にはオミクロン株による感染が急拡大したことから、一部の感染者に対しショートメッセージ(SMS)を利用した疫学調査を導入するなど、感染状況に対応した体制を確保してきた。

・五類感染症については、全国的に感染が拡大している梅毒の届出が特に増加している。(令和3年 144件・令和4年 286件)

・各予防接種について、医師会と協力し、感染症の発生・拡大防止に取り組んだ結果、小児の定期予防接種の接種率は概ね90%台を維持している。また、これまで積極的勧奨を差し控えていた子宮頸がん予防接種について、令和4年度より勧奨が再開されたため、対象者への予診票の送付を行った。おたふくかぜワクチンの任意予防接種については、予診票を送付し、接種費用の一部を助成することで、ワクチンの供給が不足した令和3年度を除き、毎年接種率が90%台となり、令和4年度は97.2%の接種率とすることができた。

・令和3年5月1日から新型コロナウイルスワクチン接種を開始した。区内医療機関や医師会と連携を図り、集団接種と個別接種、両方での接種体制を構築し、円滑に接種を進めた。令和4年には、複数回に亘る追加接種の実施や、新たに小児(5歳~11歳)向け接種や乳幼児(6カ月~4歳)向け接種を開始した。また、令和4年秋開始接種から、オミクロン株対応ワクチンの接種を開始した。その他にも、東京都と連携し、同年8月に数寄屋橋公園に臨時的接種会場を設けて、接種を行った。

② 今後の方向性

・新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上の位置づけが変更されたものの、高齢者施設等における対応や受診相談機能など、今後も感染症対策として必要とされるものについては継続して対応を図っていく。

・エイズや感染が拡大している梅毒を含む性感染症の正しい知識の普及啓発を行うとともに、令和4年度より再開した無料・匿名によるHIV抗体検査や、令和5年度より再開を予定している世界エイズデーに合わせたエイズキャンペーン等の機会を通じ、性感染症の予防と拡大防止を図っていく。

・区内両医師会と協力し、予防接種法に基づく小児や風しん等の定期予防接種、本区独自の任意予防接種(おたふくかぜ)を継続して実施するとともに、令和5年度から、帯状疱疹ワクチンの任意予防接種を実施する。また、風しんの第5期定期接種が令和6年度までとなっているため、クーポン券未使用者に対し、クーポン券の再送付を行い接種率の向上を図る。

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き、区内医療機関や医師会と連携し、区民が円滑に新型コロナウイルスワクチンを接種できる体制を構築する。令和5年は、5月8日から令和5年春開始接種を実施するなど、引き続き、接種を行っていく。

